平成 21 年第1回まんのう町議会定例会会議録(第２号) 平成21年3月5日　　開 議　午前9時30分		
	末武議長	おはようございます。久元豊議員より欠席の届出がありました。また、執行部、土地改良課長、久保田正章君欠席のため、課長補佐、森末史博君が出席しておりますのでご報告します。ただ今の出席議員は１９名であります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。
日程第１		日程第１　会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則１１９条の規定により、議長において、１１番　大岡克三君、１２番　高尾幸男君を指名いたします。
日程第２		日程第２　一般質問を行います。 質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。 １４番、三好勝利君。
	三好議員	おはようございます。１番バッターということで、後続く方に、十分余韻が残るようにやりたいと思っております。ただいつも申しますように、ほんとに簡単なことで、金がかからない、やるかやらないか考え一つの問題ばかりでございますので、物分かりのいい若い執行長でございますので、即答ができるんでないかと大いに期待しておるわけでございます。 １点目といたしまして、今現在行っておる町長と管理職との間の月例会と申しますか定例会ですか、その点を１点目として、また、２番目の健康づくりに対する指導として、今いろいろなされておりますけど、より以上なできうる限り金のかからない方法で、何か方策を考えておられるか、また考えておられないか。３番目の子育て支援策です。明けても暮れても子育て支援策、高齢者対策はやっと何とかかんとか前向いて進んでおります。今、クローズアップされておるのが、全般的に地球温暖化、環境問題、それとやっぱり、将来的に我々を担っていただく子どもが非常に少ないということでございます。 そういう点で、１点目の管理職と執行長との定例会、打ち合わせ会についてでございますけど、その点について、まず１点目について、時間帯とその月例会に提案される内容、大体のことは見当はついております。それと、それに付随して、職員の適正な配置、以前にもお願いしましたけど、やはり適材適所、厳しい試験をクリアしとるわけでございますので、我々なんかと違って相当優秀な方が配置されておると思っております。ただし、いくら有能な人材であっても、適材適所、１日中パソコンの前でじっと座

	三好議員	ってやるのが適正な方もおいでるし、朝から晩までお金を数えるのが楽しみだという方もおいでるでしょう。かといって、我々のように１時間も机に座っておれば頭痛がするという性格の方もたぶんおると思います。そういう方をやはり、執行長、また担当課長なりが十分話を聞いてやって、指導し、把握し、可能な限り、それに準ずる配置が、私はいいのではないかと。また、有効活用すれば、極端に言えば人件費が安くなると。１００％が可能なものを５０％使えれば高くつく。１００％可能なものを１５０％使えれば人件費が安くなる、これはもう言うまでもなく、そういうふうになっております。ただし、一般企業と違うのは、自動車産業なら自動車だけのことで研究開発して販売することを常に朝から晩まで考えればいいですけど、我々はご承知のとおり、天から地下まですべて水があふれた、水が足らない、風が吹いた、木が倒れた、すべてにおいて責任を持つわけでございますので、非常に幅広い分野において判断をしなくてはならないという、非常に難しい職域にあります。それはもう、十分皆さんご承知のとおりだと思います。そういうなかで、やはり人間は、５年間このポストにおったけど、どうも無理だなという場合には配置換えするとか、また、本人の希望もとると。一部で言えば、これだけいい環境の下に勤めて、そこそこの給料もらって甘ったれるなというような方もおられますけど、それはそれでいいと思いますけど、やはり適材適所、本人の希望も十分かなえてやっていただきたい、そういうことでございます。 　それから、時間帯をなぜ申すかと言いますと、今やっておるのが、できましたら朝の９時か９時半、ややもすれば１０時というなかでやっておるわけでございますけど、一般町民サイド、我々議会側から言いましても、電話しても、今会議中だと。会議だから大事な会議だなとは思いますけど、ちょっと長すぎるんでないかと。どうしても急ぐ場合は、すまんけど呼んできてくれんかと言って、用件を伝えるわけですけど、その点が少し変更できないかなと思うんで、執行長にお願いしとるわけです。非常に簡単なことです。 　それから２つ目も別に難しい、職員を大阪のほうにやれ、県庁のほうへやれ、愛媛のほうへやれというものではない、この狭い範囲のところでやるわけでございますので、ぜひとも可能か可能でないか、今後、執行長も後に残された１年でございますので、フルに指導力を発揮していただいて、町民の付託に答えるということをお願いしときます。 　それと２番目の健康づくりに関しての新しい方策、金のかからない方法、以前にも雑談の中に申し上げたんですけど、やはりいろんな施設、それからいろんな器具を買うにおいて、まだ買う時はいいですけど、後々電気代とかすべてにおいて、維持管理、またそこへ送迎するバスと、非常に大きな経費がかかってきます。これもやっぱり方策の１つだと思いますけど、別に今計画しておるのがだめだというわけではないんです。新しい方策として、ジョギングを提案します。そのなかで、どういうような方策があるかというと、やはり、靴のメーカーは今、躍起になっております。ある靴のメーカーは、有名なプロゴルファー、それからプロ野

	三好議員	球の選手、それからマラソンのランナーというのに何十億、何百億と研究費を重ねてやっておるそうでございます。そういう中で、我々の町が手を挙げて、あるメーカーと契約を交わし、町を挙げて健康づくりに取り組む。もちろん、歩くのは燃料は自分で補給します、ご飯食べればいいんです、自分で歩くわけですから。雨の日、雪の日、これは本人の自由でしょう。ただ、歩くのは手で歩くわけでなく、２本の足で歩く方法しかないわけですから、まず、地面との一番、体の設置点は靴です。この靴を安い靴を購入すると、やっぱり足腰も痛めるし、やはり疲れもひどいということの統計が出ております。ただ、今のそこの農改センターですか、毎週木曜日の午前中に行われておるそうですけど、聞いてみますと、結構評判がいいです。あの場合も多少の電気代うんぬんですむわけでございますけど、やはりジョギングなんかになると、自分の足で自分でご飯を食べて歩くわけです。そういう中で、個人でやると非常に難しいと思いますけど、町の健康づくりとして、大々的に行動してもらう、そういうことによって、我々の町もイメージアップになるし、また、靴のメーカーも非常にイメージアップになるという点でございます。これもおそらくあまり金がかからないと。また、細部にあっては、町長の答弁の後にまた補足させていただきたいと思います。 　３点目の子育て中の職員の子育て支援策について、次のステップとして、子育て中の職員の出勤時間を考えてはどうかと。言うなれば、朝、我々は起きてすぐご飯を食べて、味噌汁が甘いの辛いのと文句言うて、家を出ればそれで終わりますけど、お母さんとなれば、やはり朝、４時半、５時という時から用意して洗濯もし、ご飯も食べさし、子どもをぎりぎりで送っていって、少し泣っきょったら、腹が減っとっても、心配せんでも行たら給食くれるわと、早よ行って、放り込んだらそれで終わりという中で、非常に、受け入れ側の保育所、幼稚園もそりゃ大変だと思いますけど、これはやっぱり専門職でございますので、そういう中で、ヤングのお母さんに聞いてみると、朝多少でも、せめて３０分でも時間差していただくと、非常に助かるという中で、子どもはつくれ、あれもせいこれもせいって、今度３万の給付金、子育て支援策で出ておりますけど、やはり、親は毎日、日常生活の中で、３０分ぐらい出勤時間をずらしてあげてはどうかと。総務課長に聞いてみますと、法的には無理でない、可能であると。ただ、他の職員との差ができるじゃないかと言いますけど、それはやっぱりお互いカバーして、助け合っていくと。どうしても、その中で今日の行事がうんぬんというのであれば、議会だったら、本会議の時だけは、せめて普通どおりに出勤してもらう。また、その間によっては、大事な案件がある時は、普通どおりにやってもらうという中で、その時間がわずか３０分です。１週間で月火水木金５日間です。２時間半、これなれば、みなさん法的に与えられております有給休暇があります、年次休暇が。これをある程度充てて対応し、また、他の足らない点は何かの形でカバーするという点で、これも非常に手当を出すより金がかからない方法で、いい方法でなかろうかなと、そのように思っております。おそらく民間企業はやってないので、我々言いますけど、もともとよく考えてください。土日祭日休んだんは一番初めは公官庁からやったわけです。まず、役所からやり、次に銀行が付随して、そのうちに学

	三好議員	校がやり、今はもう土日があたりまえの政策になりました。そういうなかで、まずやれる点からやってみると。多少、民間から役場は甘いんでないかという批判がありますけど、もともと甘い考えでございますので、その点は心配ないと思います。そういう中で思い切って、まずやってみると。金のかからない方法から。それについて、執行長は現在のところで、考えておられること、また、この新年度から取り組んでみて、やろうかといわれる点がありましたら回答願いたいと思います。 　まず、第１回目、２回目、３回目あります。第１回目の質問は以上で終わらせていただきたいと思います。
	末武議長	町長、栗田隆義君。
	栗田町長	三好議員さんの質問にお答えを申し上げます。 　まず第１点目は、今行われている町長と管理職間の月例会についてでございます。これは、課長会ということで進めておりますが、課長会につきましてはご承知のように、毎月、月の初めに、私ほか副町長、全課長出席で開催をいたしております。私の方針の指示、課題の解決、情報の共有、連帯意識の強化などを図るため、各課での問題、周知事項など多岐にわたるものについて協議を行っておりました。しかしながら、最近は臨時交付金、水道水の臭気など課題をできるだけ絞り、集中して協議、検討を行うように見直しをいたしております。また、開催の時間帯につきましては、私の予定などもございまして、特に決めてはございません。また、出席につきましては、担当業務を優先いたしておりますので、できるだけ業務に支障のないように努めておるところでございます。今後は、できうる限り、月初めの午後に開催するよう努めてまいりたいと考えております。 　次に、職員の適正な配置についてでございます。自治体の業務は、土木、土地改良など技術分野や、福祉、財政など一般行政分野まで、さまざまな分野に及びます。一部の専門職を除いて、一般行政職員が業務に携わっております。職員の中には、現場があっている者や事務が向いているもの、能力もまた様々であると思っております。もちろん、職員の持っております能力を十分に活用していくことが、仕事の成果を上げることにつながると考えております。しかし、私は、職員にはいろいろな分野の業務事務を担当させることも大切であるというふうに思っております。特に、若い職員は、さまざまな経験を重ねることで、能力を育んでいくと思っております。また、私はそれを楽しみにしているところもございます。一方、ベテランの職員につきましては、長年の経験と能力を最大限発揮できるような配置も重要であると思っております。近年の自治体の業務は、地方分権と言われているなかで、ますます専門化する傾向がございます。町といたしましても、このような状況に対応するためには、固定化するというマイナス部分もございますが、職員の能力と申しますか、特性にあった適材適所な配置も大切であると考えております。議員各位におかれましても、職員の育成に対し、ご理解ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。 　次に、健康づくりに対する指導について、新しい施策を考えておられるかというご質問でございます。

	栗田町長	まず、第１番目に、新しい健康づくり施策として、中讃圏域健康生きがい中核事業の県補助金を有効活用し、町民の皆様が気軽に参加できる運動施設を整備し、ＩＴを利用した運動を中心とする生活習慣病と介護予防事業を２１年度より実施をいたします。この事業は、町民の皆様が自ら積極的に健康への投資を行うことができる環境を提供し、参加者の健康維持、現役期間の延長を目的といたしております。また、それに伴い、長期的な医療費抑制効果も期待できます。また、同施設を活用し、２０年度より実施をいたしております特定保健指導対象者の継続支援も実施をいたしてまいります。 次に、高齢者の方々に対する健康づくり施策として、旧仲南地区で推進してきました健康福祉推進事業の中で、高齢者の健康保持・増進にかかる活動として、健康体操、健康ウォーキング、グランドゴルフ、ハイキングなどがございます。また、高齢者の保健予防活動の推進として、健康・栄養相談、健康料理講習、講演会などがございます。 次に、高齢者の福祉にかかる活動でございます。この活動に対しましても支援を行っておるところでございます。仲南地区１５地区、満濃地区５地区、琴南地区１地区で活動がなされております。この事業につきましては、さらに普及拡大を図ってまいりたいと考えております。 次に、介護予防事業として、介護予防一般高齢者策として、地域のすべての高齢者を対象に、これからも元気でいるための情報の提供、講演会、教室の開催、また、介護予防特定高齢者策として、要支援や要介護になる可能性の高い高齢者に対して、ストレッチ、筋力トレーニング、有酸素運動など、運動機能向上、栄養改善のための調理方法、食材購入法などの指導、口腔ケア、閉じこもり、うつ、認知症の予防支援などを行っております。また、本町では、うきうき教室として、年に２クール、１クールは２２から３名で、３ヶ月の教室を開催いたしておるところでございます。その他、町民の健康づくりといたしましては、糖尿病及び糖尿病予備軍の方へのお糖もだちの会として、３ヶ月として血糖値を測定、それを元に生活習慣、糖尿病の管理を５０人あまりの方に行っておるところでございます。また、日常生活に運動を取り入れ、メタボ予防、筋力アップを図るため、きたる未来を楽しくの思いを込め、未来来運動教室を毎週１回実施しております。延べ２３７０人の方が参加されております。６０歳以上の高齢者の方が大半を占めておるところでございます。講演会、講習会として、医師、薬剤師、栄養士、保健師、健康運動指導士、音楽療法士などにより、公民館、集会場などにおいて、講演、健康講話を実施いたしております。また、平成２１年度より、保健師、栄養士、介護担当職員により、各地区の集会所、公民館に出かけ、健康栄養相談、介護予防など密度を濃くした指導を計画いたしております。特定保健指導実施者及び修了者に対して、健康生きがい中核事業を活用し、継続的な健康づくりの呼びかけをしてまいりたいと考えております。今後とも町民、特に高齢者の方々に対する健康づくりにつきましては、医療費の削減、介護給付費の抑制のためにも、積極的に推進していかなければいけないと考えております。

	栗田町長	次に、ジョギング制度の補助制度についてと、ジョギングコースの選定、整備についてのご質問でございます。ジョギングに対する支援を考えてはとのご提言でございますが、健康づくりのジョギングは、健康状態に合わせて実施しなければならず、ウォーキングよりも運動強度が強くなる恐れがあるとともに、膝、腰を中心とした整形外科的障害を発症するリスクが高い運動です。特に、着地時の衝撃は、歩行時では１．１から１．２倍、ジョギング時では約３から４倍、ランニング時ではそれ以上と言われております。１回１回の運動においても、また加齢にもよりますが、リスクが想定されます。ジョギングを始める前に、まずは正しく安全にウォーキングができることが大切であると考えております。身体能力にも関係しますが、高齢者の方に対しては、身体的な負担を考え、ウォーキングを推奨しております。ウォーキングのコースについては、満濃地区、琴南地区、仲南地区、それぞれに１周４キロのコースを設定した、まんのうてくてくウォーキングマップを作成し、啓発に努めておるところでございます。ジョギングにつきましては、健康な高齢者、元気な高齢者を目指す壮年層を対象にレクレーション活動、生涯スポーツの推進の中で取り組んでいけたらと考えております。ジョギングシューズの助成について提案されておられますが、シューズにしても個々に合ったもの、金額も３千円ぐらいから１万数千円ぐらいまでとまちまちでございます。自らの健康は自らの手でという考え方から、現時点では助成は考えておりません。ジョギングコースの選定整備についての提案ですが、今後、満濃池周辺整備事業、運動公園整備等々の中で検討してまいりたいと考えております。 次に、子育て支援策について、子育て中の職員の出勤時間を考えてはどうかというご質問でございます。子育て中の職員の出勤時間につきましては、まんのう町職員の勤務時間・休暇に関する条例第７条の２に、育児または介護を行う職員の勤務というものがございます。内容につきましては、小学校就学の時期に達するまでの子のある職員がその子を養育するために請求すれば、公務の正常な運営を妨げる場合を除くなど一定の条件はありますが、規則で定めるところにより、早出、遅出勤務をさせるというものであります。まんのう町におきましては、現在、この制度を利用しております職員はございませんが、請求があれば、規定に沿った対応をしてまいりたいと考えております。
	末武議長	三好勝利君。
	三好議員	だいたいその程度の回答だろうなと期待しとったとおりで、非常に残念なところもあるんですけど、これも管理職会でやったことでしょう。もう少しやはり、皆さん、先ほど申したでしょう、優秀な人材がおるんですから、もう少し現在の世の中どういうように変わっとるかいうことを、やはりこの中で型にはまるんじゃなくして、もっと考えていただきたいです。なぜかと言いますと、先月、高松の穴吹ホール、県民ホール、通称塩じい、あのじいさんが来て、２時間ほど、８７歳です、びたともせずに２時間講演しましたけど、非常に経験から言うて、今、閣外から出て、非常に反省しておる点も交えてやられました。その中で、やはり管理

	三好議員	職会を開くのはただ一編通りじゃなくして、世の中どういうふうに動いとるかということで、最近も叫ばれておりますけど、ガソリン税のうんぬんと、道路財源のうんぬんと言ってますけど、道路ばっかり造るのもいいけど、少し方向を変えて、環境問題とリンクして考えたらどうかと、極端な話が。なぜならば、ガソリンを撒き散らして走る車が一番公害を撒き散らしとるじゃないかと、その分に対して税金を払っとるんだったら、多少矛先を変えて、公共事業がだめだと、土建屋も仕事がない、仕事がない言うんじゃなくして、もう少し目先を考えて、仕事が切れた時には山の手入れをすると、それに対して予算をつけてやっていくと。山が荒廃すれば、絶対人間は生きられないような統計が出てるわけですから。現に、東南アジアのほうで低いとこの島は埋まっております。やがて、このへんも今から５００年もすれば、このへんにおそらくマンションが建って、善通寺のほうが船着場になるようなことが起こるかも分かりません。そういう点も、やっぱり課長会で、一編通りの分でなくして出していただきたいと、そういう点で申し上げたい。その中でまた、いいアイデア、また、いい構想を練った方で採用された場合は、特別休暇と言わず、夏休みでも家族連れで旅行券のクーポン券を出す。金を渡せば何に使うか分からん、パチンコに行くか分からん、ひょっと１杯呑みに行くか分からん、それでは意味がない。やはり、この金はお父さんが役所でがんばっていただいた分で、家族旅行でも３泊４日ぐらいでやって、その価値観を高める。そういうことによって、また家族の絆が深まるし、お父さんの価値観も上がると。そういう点も踏まえて提案したわけですけど、ただ単に時間帯と、一編どおりの管理職はやっとるという返事だけです。これは、別に聞きたくありません。大体、私や知っとります、そういうことは。もしやるんだったら、朝の朝っぱちからやるんでなくして、夕方にずらすとか、時間外にずらすとか、そういうことによって町民の信頼も得られるし、部下の信頼も得る。我々議会サイドからも信頼が得られるんですよ。どうしてもだめだったらだめでいいですよ。金のかからない方法言うたでしょう。残業手当が要らない者ばっかりおるんですから、議会も残業手当もほとんどいない、管理職も残業手当が要らない、課長補佐も要らないでしょう、町長も要らないし。平均すれば１日３万ぐらいの日給になっとる方がおるわけですから、そのへんはやっぱり十分考えていただきたいです。私は下げとは言いませんよ、これはボランティアでないんですから。皆さんやっぱり生活をかけて働きにきとる、提供して、その代価をもらって皆生活しとるわけですから、下げとは言いません。ましてや、町長なんかの給料にすれば、気の毒なぐらい、あれぐらいの給料でほんとに、２４時間体制で、死ぬか生きるかの仕事をしとるんです。ですから、そのへんは、私は十分理解しておりますから、ぜひともそういう考えを持って、やはり今出てる問題だけじゃなくて、将来的にどういうような動きをするかと。先般も私、申し上げたとおり、いずれ補助金が出るから、２つ３つの方策を考えとってくれと。それは出てから考えると言うた方もおられます。現に出たでしょうが。これはもうだいぶ前からそういう動きが報道されておるわけなんですよ。その時に、５項目ぐらいの各課が持っとって、早いもの勝ちで私はそういうことを期待して、お願いしとるわけなんです。ただ日に日に同じことを繰

	三好議員	り返してやるんではおもしろみがないでしょうが、やっぱり、役所に来てでも。やっぱり、自分の作ったアイデア、考えが、新しい条例が世の中でクローズアップされて、マスコミの騒ぐと。そういうような考えを持ってもらいたいと。どうしてもそれで、その課に合わない人は、自分から身を引くか、何か方法を考えたらいいわけですよ。テレビを見るにしてもそれは自由ですわ。洋画見ようと、メロドラマ見ようと、何見ようと、ビデオ見ようと。やはりあれだけの報道番組が毎日あるわけですから、十分チェックしてみてください。つい最近ですけど、鹿児島のある地区の過疎対策としてやった事業が、今、年商１００億ですよ。その中、約３００人の中で半分は高齢者やと、定年がないと、動けるだけ勤めてくれと。それもやっぱり５年１０年かかっております、過疎から脱却するのに。そういうこともやっぱり実践としてあるわけなんですよ。ですからそのへんはもう少し考えていただいて、時間帯と管理職と、せっかくやって知恵をしぼって考えるわけですから、ただ単に温泉をどうするか、道路をどうするか、それも大事ですよ。それ以上のことを考えていただきたい。私はそういうふうに期待しております。 　それと２点目ですけど、これもやはり、ジョギングと言うたんがちょっと悪かった、散歩です、散歩。なぜかというと、高齢者の会に時々呼ばれて行きます。毎月健康づくりでやってますから。ただし、その中で、たとえば１０人とすれば、３割ぐらいは足を投げ出してます。ただし、口も立つし、手も動きます。ご飯を食べる、息をするから口は動く、手はご飯を食べるために、足でご飯を食べなくても用は足せます。ですから退化して、結局足は動かなくなる。その中で、名前は言いませんけど１００歳の方がおられます。お前、若い者も９０過ぎたら足が動けんようなるわと。きちっと正座して、カレーライスが大好きで、ひよっとしたらお代わりもしようかというぐらい元気な方がおられます。その方が冗談でいわく、耳がちょっとあれと眼鏡かけとんと、入れ歯で、これがなかったら最高やけどと。おばあさん贅沢言いますなと、１００歳まで生かしてもろてありがたいと思ときなと言うたら、そうやと。皆、若い者が足が曲がらんとかわいそうなと。あの人も９０過ぎたら皆足が曲がらんようなるやろなという冗談まで言っております。そういう中で、やはり散歩を取り入れることによって、一番金のかからない方法なんですよ、金のかからない。自分で燃料補給して、自分で歩くわけですよ。そのコースぐらいは多少安全なコースを設定してやったらどうかと。まず、最近、かりん温泉がオープンしますけど、私も行ってみますと、１周歩くと結構あります。これは非常にいい施設だと思います。我々の健康づくりでぜひとも、オープンすればあそこを利用したいと思っております。今から説明もしてありますけど。そういうことは大事で、それとシューズのうんぬんも言いますけど、ただ、やはりメーカーとタイアップするんですよ、これは個人でやったんではだめなんですよ。行政がタイアップしてどうだと、売り込みに行かないかんですよ、まんのう町の取り組み方を。それでマスコミを呼ぶと。そういう知恵を絞って考えていただきたい。今、体育館つくり、中核生きがいセンター、これをつくるのもいいでしょう。これには燃料もいるし、いろんな補助員もいる。歩くのだったら自分で歩くわけですから。自分で服を着る、バスで行くこ

	三好議員	とはない。そういうのもやっぱり十分考えていただきたい。あれも言うたらこれもせん、これもいかんと、靴はこういうもんや、歩いたって十分でないと。そなん歩っきょったら骨折すると、そういうことじゃなくして、やはり１つからでも取り組んでもらうと。 　３番目の子育てですけど、これもやはり希望がないと。やはり言いにくいでしょう、皆さん仕事しとんだから、３０分。それだったらまんのう町はまんのう町で３０分ずらしてやるからやれと。いや、私はそななん嫌だからまともに来ますと、それでええじゃないですか。手当もいらん、何もいらん、大概もう相当な子育て支援策の対策ができております。ほんとにこれ以上贅沢に言うなと言いますけど、将来我々大きんなって、後がいない分誰が泣くんですか。若い者も泣く、年金の問題もそうでしょう。ほとんど払ってないと。将来が不安だから５割しか払ってないと。そういうなんを解消するために、私が以前申しましたように、５人がんばったら１千万ぐらいつけてやってくれと。もし１０人がんばったら５千万でもつけてくれと。あのばかが、また大きなこと言よるわと言われるでしょう。 　だいぶ前ですけど、介護保険のことも言うたでしょう。私が２０年前に提案したら、おまえらは厚生大臣が言うようなことを片田舎でものを言うなと笑ったので現実になっとるでしょう。環境関係でも今から１４、5年前に言ったら、そななん時期尚早やと、そななん都会のこと考えたら、田舎のほうで環境、誰が考えるのいとばかにされたんです。現にそのとおりになっとるでしょう。それとＩＴ関連を利用した救急医療の場合に、たとえばＩＴカードを持っとって、そのカードにすべてインプットできとります。今これだけのあれが進んどるわけです。私が提案したときには、田舎の小さい医者にはまだコンピューター入っておりませんでした。今、全部入っております。それを救急車と連動してインプットすると、すべての病名が分かるわけですよ。そんならある担当いわく、プライベートがあるきん、そなんことはできん。できんでない、考えたことがないきんできんのですよ。つい最近の新聞見てください。今日コピーして持ってこようと思って忘れた。この最終の議会までにコピーして持ってきますから。やっと厚生省もそういうふうに考えて、医師間の間で、やっぱりこれは考えるべきだと。ＩＴカードを作って、その中でインプットすれば、すべてのあれが分かると。プライベートがうんぬんだけど、プライベートが大事か、命が助かるなんが大事なか､医療費の削減するんが大事なかと、そういう時期にきてるんですよ、実際に。調べてみてください。私が嘘と言うんだったらまた言ってください。私は謝ります。それぐらいの考え持って、管理職になったらやっていただきたい。それから道路行政にしてもそうでしょう。そこんとこもやっと３年越しに例のとこができましたけど、あるスーパーの店長に言ったんです。あんたなぜこれ、将来の拡張分かっとって、わざと駐車場半分ぐらい、１メートルぐらいずらしてもどうもなかろうがと。いや、別に聞いとらなんだと。うちの店では、１メートルでもおいとったら１台でもよけ停まる。そんな細かいこと考えるなと。これが広んなったら、３倍のお客さんが買

	三好議員	い物に来るじゃろがで。そういえばそうですね、町も言うてくれなんだ。町も県もやっぱりざっとしとんです、そこらへんが、ほんまに言うたら失礼なけど。あれをやる前に、あそこストップかけて、縄張りしておいとけば、壊す必要がないんですよ。今度壊してまたやるから、補償料が３倍ぐらいいるわけですよ。そのへんはやっぱり、金がない、金がない言うて、舗装道路のへこんだ分の穴埋め言うても、なかなか金がない金がない言うて逃げ回るんですよ。片方で何千万という金がどんどんどんどん出ていっきょる。そんへんも十分考えてくださいよ、ほんとうに。私は真剣に言っとるわけですから、あの道路も。今朝も通ってきました。ほんとうの間一髪です、あそこ。ほんのわずかでも課長が奔走して待避所つくってもらった、あれだけでもものすご喜んでおります。あの辺の近所の人はどういうふうに言っておるか。町は何しよんな、議員は何しよんなと。議員は何しよるどころか、私、しんけみたいにやかまし言よるわなと、ほんまに。うそでない、この答弁、テープで全部流してもらいたい、もし何だったら、オフトークで。それぐらい私は自信を持って言うとりますから。そのへんはやっぱり十分考えていただいて、管理職会、やっぱり素晴らしい人材がおるわけですから。議員が２、３人がやかましい言よるがどうじゃろかと、この一般質問はどうじゃろかと、それも大事なですよ。一般質問やってもあれもせん、これもせん、考えとらんと、それやったら一般質問やめたらいいんですよ、はっきり言うて。大事な時間を貴重な時間をまるまる１日割いてやるわけですから。もう時間が後５分で終わりですけど、１時間ぐらいあればもっと言えるんですけど。そのへんをぜひともお願いしときます。それから、やはり管理職会議の時間帯と、もしそういうとこで抜群のアイデアが出れば、やはり何かのあれをすると。やっても一緒だったらみんなやらんです。やはり、旅行のクーポンで渡してください、現金じゃなくして。ほんで家族で行くことによって、お父さんの価値観というのが出てくるんですよ、家族の中で。またほんだらがんばってくれと。そういうなのを考えていただきたい。 　それと、子育て支援策にしても、何回も言いますけど、これもやるかやらんかですよ。やらなければ何にもなりません。国からも相当補助金をつけていただいてうんぬん分かりますよ。ただし、目先のことから、金のかからないことから考えていただきたい。 　それと、先ほどジョギングシューズと言いましたけど、散歩です。散歩で、たとえば１年間で履き潰せば、何ぼの補助金、もしなければ何という格好でやれば、大きな金で何億の金入れてやるのも１つの方法、やっぱりこの方策も一編やってみてください。あれもいかん、これもいかんでだめだったら、もう何もしないと同じなんですよ。やはり、自分の考えと違っておれば、頭にくる職員もおるでしょう。我々は朝から晩までそこらへんの人と話しておるわけですから。じっと机の前でおるんと違うんですから。いろんな情報入ってくる、いろんな考えがあるんですよ。それをやっぱり執行部にぶつけとんです。それを全然あれもいかん、これもいかんでやるんやったら、言う価値がないし、執行部の考える価値もないと思います。 　もう後、時間もありませんので、３回目ということで、これで２回目かな。

	末武議長	ほいじゃけど、答弁いるん。お説教じゃけん、答弁いらんぐらいや。
	三好議員	答弁いる。お説教と違う。ごじゃごじゃ言うたらいかんがな。冗談でないわ。大事な時で、誰がお説教や。全部流せ、オフトークで、かまんきん。おら、真剣に言よんじゃがな。冗談で言うな、とことことと。本会議じゃ。 町長、これに対して、やるかやらんか。やらんのやったらやらんで、それもうしょうがないです。考えてみるんやったら考えてみるという時間がないですから。後もうそれで結構です。お説教じゃない、答弁いるわな。ごじゃごじゃ言うたらいかん。
	末武議長	町長、栗田隆義君。
	栗田町長	三好議員さんの再質問にお答えをいたします。 現在行っておる定例の毎月１回の月初めの課長会でございますが、これはできる限り業務に支障のないように、時間帯を工夫し、また夕方の３時くらいからやるというようなことにしていきたいと思いますし、中身の内容につきましても、現在の課題はもちろんのこと、将来的な展望を見据えた課題を課長会でも検討していきたいと、このように考えております。 次に、先ほどいろいろジョギングについて申し上げましたが、やはり、ジョギングではなくてウォーキングということでございます。やはり一番、身体能力等もございますので、ウォーキングが一番、町民の皆さん方にはふさわしいんじゃないかなと、このように思っております。ウォーキングにつきましては、ぜひ広く普及をさせていきたいと、このように思っております。その方法として、それぞれの地区で１コース４キロ程度のウォーキングマップを作成いたしまして、そのコースに則って運動していただきたいと考えておりますし、先ほどご指摘のありましたかりんの丘公園、この周りにも５月３日にオープンでございますが、１周用の歩行道路もできておりますので、そういったものも十分使い、今後も町民のウォーキングに対する支援をしてまいりたいと考えております。 また、３番目の職員の勤務時間についてのご質問でございましたが、これもたぶんこういう制度があるんで、実際、今、職員の皆さん方は使っていないという現状でありますが、たぶん、大勢の職員の方、こういった条例があるのを知らないんじゃないかなと、このように思っておりますので、十分、せっかくつくっておる条例でございますので、該当する職員の皆さん方には、この制度を利用していただいて、勤務にまた励んでいただきたい、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。
	末武議長	三好勝利君。
	三好議員	もう残りはほんとにわずかになりました。詳しい再度の答弁で、最初からそういうふうに言っていただければ長引くこともなかったんですけど、やりにくいことはあろうと思いますけど、やはりこういう世の中になれば、ほんとに生きるか残るかどうかの瀬戸際にきとるわけですから、私は何回も言うたように、給料うんぬんのことは言いません。ただし、誇りと責任を持ってくれと、

	三好議員	誇りと責任を。失礼しました。誇りと責任いうたら、責任は町長がとればいいことで、誇りとやる気ですね、責任とれといえば、みんな動きませんから、最後の責任はやっぱり町長がとればいいわけですから、実際に。そういうことを十分お願いしとって、これはあくまでお説教じゃなく、アドバイスです。十分そういうようなことで、管理職の方も聞いていただきたい。もし、何だったら、個人的にもいくらでも話しますから。他にまだたくさんありますから、もう時間いっぱいいっぱい使て、朝っぱらからやかまし言いましたけど、やはり我々は執行部に対して、言う時にはそれだけの調査もして、ただ思いつきで方便で夢みたいなことを言っとんじゃないんですよ、ちゃんと資料調べてから言ってとるわけですから。資料がいるんだったら、いつでも資料持っていってあげます。この本会議が終わるまでに、この医療費のＩＴカードはコピーして持ってきますから、皆さんに。そういうことで、今後、十分お願いしときます。 　これで終わらせていただきます。最後にいい答弁がいただけましたので、何とか今日帰ることができます。そうでなかったら、もう今日はここでおらないかんと思っとったんですけど、どうぞよろしくお願いいたします。以上で終わります。
	末武議長	以上で、１４番、三好勝利君の発言は終わりました。 　引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。
	大西豊議員	１５番、大西豊君。 　ただいま発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。三好議員から熱のこもった一般質問があり、私も一部重複するところがありますけど、たいへん重要な部分もありますので、質問させていただきます。 　振り返ってみますと、平成１８年３月２０日、町民の大きな期待の中、また、非常に厳しい財政事情の中で、行財政改改革の手段として３町合併が行われ、新生まんのう町が誕生し、丸３年になろうとしております。そして、われわれ議員の任期も残すところ後１年となりました。しかし、依然として、厳しい財政事情の中、合併特例債を取り崩しながら、町政運営を行っているのが現状であります。 　しかるに、三町合併の目的をもう一度原点に戻り、県下８市９町の中で自主財源が一番低く、財政力も２番目に弱い町であることを再認識しなければなりません。また、費用対効果も重視しながら、効率のよい町政運営を行うため、まんのう町集中改革プランに沿って、人件費の抑制、事務事業の再編・整理を行い、課の統廃合することが改革の近道であることを念頭に置き、町長を先頭に役職員が一丸となって、新しいまんのう町の財政力に伴った事業展開をしなければなりません。そして、住民の声および住民の声の代弁者である議員の声に対しては、迅速に説明責任を果たすべき義務があることを申し添えておきます。 　そこで、行財政改革を推進するため、議会議員としての本来の役目であるチェック機能を果たすと共に、一般質問などを通じて

	大西豊議員	提案をして参りますので、適切で誠意ある答弁をいただきますようお願い申し上げ、質問に入ります。内容につきましては、１番目、町道五毛線全面開通について、２番目、情報基盤整備事業について、３番目、特別職等の報酬及び特殊勤務手当ての見直しについてであります。 　まず第１番目に、町道五毛線全面開通についてであります。 　町道五毛線の改良工事は、昭和６３年度より事業認可を受け、満濃池周辺整備の一環として、旧満濃町が特に力を入れ進めた事業であります。この地域は、私が申し上げるまでもなく、満濃池の周辺には緑溢れる自然があり、四国唯一の国営讃岐まんのう公園、香川県満濃池森林公園、町営のほたる見公園、かりん亭、かりん会館等、自然と人との新しい出会いの場があり、これらを有効的に結びつけるためのアクセス道路建設が急務であります。当時、予算が付いたにもかかわらず、事業ができないのは、地権者との話し合いが進捗しなかったためです。当時、地権者からもそれなりの、具体的なリゾート開発の提案や、話し合いが持たれたと聞いております。しかるに、地権者の同意も得ず、平成元年３月３１日、砂防の指定を取り付け、その地域の開発制限を行い、地権者の所有面積約１万平方メートルは、制限を受け、その部分は、現在、未着工部分、約２５２ｍとなっております。そして、平成４年１０月１９日、第３回臨時議会において、その未買収部分の工事請負契約が議題となり、この契約が将来に渡って事業が進められるかどうか不確実な状況のまま、契約が結ばれるということは、予算執行上から見ても問題があるのではないかと危惧しましたので、私も質疑を行いました。しかし、図らずも可決されました。 　このように強制執行しようとしたにもかかわらず、その後、地権者との話し合いが出来ず、今日に至ったわけであります。町道新設において、土地収用法を適用したり、砂防指定を取り付けたり、本人に事前に充分な説明せずに事業を進めたこと、また、後に中止になった健康生きがい施設の誘致を有利に進めようとの考えから、当時の町執行者の先走った行為は、遺憾に思うものであります。これは、新しいまんのう町に引き継がれた問題でありますので、現在の執行者として、この事業が未着工のままであるという問題が、どこにあったのかを認識することこそが、問題解決を図る最も大きな解決策であると考えます。そこで、町長の所見をお伺いします。 　２番目、情報基盤整備事業について。 　ランニングコストについて、当初、既存システムの年間コストは、約２７７０万円であり、新しい情報基盤整備事業コストは、約２３２０万円であり、事業完成後のランニングコストについては、サービス提供会社が決定されていないので、見込みであるが、さらにランニングコストを抑える事が出来るとの報告でありました。その後、事業を進める中、当初の計画通りのコストで、事業運営が出来ているのかお伺いをします。回答は、具体的な数字でお願いを申し上げます。

	大西豊議員	３番目、特別職等の報酬及び特殊勤務手当ての見直しについて。 １番目、香川県下において、東かがわ市・丸亀市・善通寺市・高松市の市長は、特別職報酬の自主カットを打ち出し、行財政改革を、さらに進めようとしています。そこで、我がまんのう町においては、どの様に考えておられるのでしょうか。これまでの議会での一般質問の答弁において、特別職等の報酬審議会を開き、報酬額を変更するのが良いのか、時限的に報酬額をカットをするのが良いのか、検討をしていくとの答弁でありましたが、町長のお考えをお伺いします。 ２番目、特殊勤務手当について、この手当ては不快感や危険を伴う業務に支給されています。しかし、総務省が、本給等との二重取りがあるとして、全自治体に適正化を働きかけています。そのような中で、坂出市は、危険手当、し尿処理業務や自動車運転士等や税務事務等を見直し、年間１６７０万円程度減額すると発表していますが、まんのう町において、この様な特殊勤務手当の総額はどのくらいなのか、また、今後どのように考えておられるのかお伺いします。 以上、３点についてご質問申し上げますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
	末武議長	町長、栗田隆義君。
	栗田町長	大西豊議員さんのご質問にお答えをいたします。 まず、２級町道五毛線道路改良工事につきましてでございます。２級町道五毛線道路改良工事につきましては、大西議員さんご指摘のように、満濃池北岸開発計画の基幹道路として、工事が進められてまいりました。当時、満濃池周辺は満濃池堤防沿いのかりん広場を中心に、東に国営讃岐まんのう公園、西に香川県森林公園として、レクレーション施設がございます。これらが一体となり、満濃池周辺観光は大きく変貌の兆しが見えておりました。２級町道五毛線道路改良工事により、この区間の交通混雑の解消及び交通安全が確保され、国営讃岐まんのう公園との一体となった利用者の便益の向上が図られるとともに、道路網の整備、地域間交通がより促進され、地域経済等の波及効果に寄与するものとなる事業とのことでした。平成元年に計画し、平成２年より国庫補助事業として総延長１，６３６m、幅員７mで着工に着手し、平成２年から用地買収、補償及び工事施工と両面から実施をしてまいりました。平成５年度からは、本格的に工事に着手、平成１０年４月の国営讃岐まんのう公園一部開園に向け、鋭意、工事が進められておりました。 そのような状況の中で、ある地権相続人の方は、数年前より、このリゾート地の開発構想を策定し、大掛かりな整備計画を進めておられましたが、関係者の方々に事前に十分な説明もないままに、平成元年３月３１日、この地域を町が地すべり地域に編入し、砂防指定地域としたことにより、個人の開発行為ができなくなり、開発計画を断念せざるを得ない状況にしてしまいました。このことにつきましては、誠に申し訳なく、遺憾に思っております。そのようなこともあり、地権相続人の方々の同意を得られず、一

	栗田町長	部未買収のまま工事が進められておりました。その後も、地権者の方々と話し合いに努めてまいりましたが、合意に至らず、未開通のまま現在に至っておると聞いておりました。当の地権相続人の方々には、県営中讃大規模農道工事、県営吉野地区農免道路工事、光元農道工事、地籍調査等をはじめ、町内各箇所での事業推進におきまして、温かいご理解とご協力をいただいておりますことに対しましては、心から感謝をいたしております。 　しかしながら、町道五毛線に関しましては、当初の双方のボタンの掛け違いもあり、未解決のままになっておりました。私は、この問題の解決は、新まんのう町にとりまして、最重要課題であるとの認識の下、信頼回復をしていただけるよう、地権相続の代表者の方と誠意をもって話し合いを続けてまいりました。その結果、先月２月末、地権相続人全員の方のご理解をたまわり、工事施工に関する同意をいただき、未施工部分を着工できることになりましたことを、ご報告申し上げます。小異を捨てて大同につくのごとく、過去のことは水に流し、過去の枝葉末節にはとらわれず、大所高所からものを見、大局的に判断していただいたことに対し、心から謝意を表します。 　今後の工事施工につきましては、現在実施いたしております満濃池周辺整備事業のまちづくり交付金を充当し、平成２１年度、２２年度の２ヵ年で工事を完成させ、国営讃岐まんのう公園とのアクセス道路と位置づけ、かりん会館、かりん亭、かりん広場などとあわせた利活用を考え、有効活用ができるよう整備を進めてまいります。いずれにいたしましても、満濃池を舞台に、満濃池の国指定名勝とともに、満濃池周辺観光振興による地域活性化を目指すうえで、大きく展望が開けてくるものと期待をいたしております。 　次に、情報基盤整備事業によるランニングコストについてのご質問でございます。合併により、地区間の行政放送及び防災情報の不均衡が生じてまいりましたことは、議員各位のご理解と住民の皆様方のご協力により、平成１９年度の光ファイバー網と周辺機器類整備、本年度の各世帯への音声告知器整備を鋭意進めていることで、ほぼ解消できる運びとなりました。つきましては、ご存知のとおり、昨年１２月１日より、新しい行政放送に切り替えを行いましたことで、多くの方々より聞き取りやすくなったとの好意的なご意見をいただいております。 　大西豊議員さんのご質問であります新情報基盤整備のランニングコストにつきましては、平成１８年度実績の約２７７６万円と比べますと、本年度分といたしましては、約１２６０万円減の約１５１０万ほどでございます。内訳としては、電柱共架料及び民地使用料が約１４５０万円、屋外拡声器保守料で約１００万円、センター施設電気料金で約４０万円、路線補修材料費で約４２０万円、国、県の支障電柱移転補償工事分については、中讃ケーブルテレビとのＩＲＵ契約の維持管理で原則対応するため、工事費のうち、資材費を除く労務費相当の差額分、５００万円が収入となりましたので、支出合計は約１５１０万円となります。今後の

	栗田町長	ランニングコストの流れといたしましては、線路補修材料費と、県、国の支障電柱移転補償工事件数によって、流動的でございますが、少なくて１２００万円から多くても２千万円ほどで推移すると考えております。また今回、ほぼ全世帯に貸与した音声告知器使用料はすべて無料となっておりますので、１８年度経費の約２７００万円に、満濃地区住民の年間負担分約１６００万円を上乗せすると、実質対象経費は、約４３００万円相当必要であったものが、今年度につきましては３分の１ほどの１５００万円に削減できるとご理解ください。 　次、３番目の特別報酬の報酬及び特殊勤務手当の見直しについてのご質問でございます。特別職の報酬につきましては、昨年の６月議会においてお答えいたしましたのは、現在の額は、新町特別職報酬等審議会の答申を受けたものであり、尊重すべきものであるが、特別職の報酬額の検討は重要であることは承知いたしているとの主旨の内容でございます。行財政の改革を進める町として、まず自らが率先して範となることは、十分承知をいたしております。合併後、３年が経過しており、特別職等の報酬審議会を審議委員を選定し、審議会を開催する準備をいたしておるところでございます。 　次に、特殊勤務手当の見直しについてでございますが、まず、特殊勤務手当の総額でございますが、１９年度実績で、１８８万１千円でございます。そのうち、診療所医師の手当分を除きますと、１２８万円程度でございます。特殊勤務手当につきましては、合併の際、検討を行い、対象業務の絞り込みを行っており、過度のものはないと考えております。 　以上でございます。
	末武議長	１５番、大西豊君。
	大西豊議員	再質問に入ります。　小亀議員退席　１０時４１分 　町道五毛線の全面開通については、今の答弁では、地権者との同意が得られたということには、明るい見通しができ、大いに歓迎するところでありますので、よろしくお願い申し上げます。この町道五毛線につきましては、少し角度を変えて見ますと、ちょうどあの時期に、私も２期目であり、その当時、建設経済常任委員長でありましたので、昨日、もう一度書類を見てみますと、ちょうど平成５年の１２月に、五毛地区のほうから請願出されました。その当時、地元議員３名で請願者、提案者が出され、その時の内容が、請願書第１号、町道五毛線改良工事に伴う全面通行止めの改善という内容でありました。私もその時に、採択に賛成する立場で発言をしましたので、そのことを少し述べさせていただきます。採択に賛成する立場で発言をさせていただきます。内容につきましては、私は議会に出された請願、陳情はできるだけ速やかに処理され、その実現について最善の努力をすべき政治的、道義的責任があると考えております。このような観点に立って、今回、五毛自治会全員の署名をもって、また、２名の紹介議員を介して出された請願を十分ご理解をしていただき、５ヶ月にわたる全面通行止めの改善、または前町長時代より、国営讃岐まんの

	大西豊議員	う公園の開園によって、町道五毛線の生活道路が改廃されることが取りざたされ、話し合いも物別れになっております。また、５月の町政懇談会においても、国営讃岐まんのう公園の入り口道路等について、生活道路としては不適切であると申し上げております。また、五毛地区は、満濃池の度重なるかさ上げによる五毛地区住民の大半が満濃池に水没し、過疎化が進んだものであります。このような状況の下に、現在、満濃池があるということをご理解いただき、利用しやすい生活道路の確保のためにお願いしますという主旨の賛成討論させていただきました。ちょうどこの地区は、当初申し上げましたように、まんのう町が本当に力を入れて、国営まんのう公園の開園にあわせて、いろいろな事業を急ピッチで進めておる中で、この町道五毛線、五毛地区が出された請願と申しますのは、ちょうど今、未買収部分の工事請負契約が今日までできなかった部分の延長する分、火葬場のそばの町道五毛線のトンネルの部分、カルバートの部分でありました。そういうことで、ちょうどその時、五毛地区の方が５ヶ月間もあの道が全面通行止めとなるということで、全面通行の請願書を出してきました。その時、議席でおられた方は、３、４人ぐらいしかおりません。あの当時は、大型農道もなかったし、国営讃岐まんのう公園へ上る道もなかったし、そういう状況の中で、地元の方が全面通行止めになるのは困るということで、こういう事案があった前後にそういうこともあったいうことも、ご記憶を留めていただき、今後の事業に入れていただきたいと思います。 そういうことで、もう１点、この地区の事業は、本当に常識として考えられなかった事業が多かったんです。たとえば、かりん亭、かりん会館、町道五毛線については、すべて中堅ゼネコンの、広島に本社のあるフジタ工業がすべて、地元業者でなく、すべてその業者がしました。あの時点で、私も２期目でありましたので、十分分かりませんでしたけど、本当に、今いろいろ、国会でも取りざたされるような問題、今は是正されておりますけど、そういう問題の中で、住民に説明責任がないまま、事業を進めていたことについて、大きな問題があったんだと思います。そういう中で、現執行者がそういうことを踏まえて、歴史認識を踏まえて話し合った結果、同意が得られるものと思います。そういう気持ちをもって、今後、事業を進めていただきたいと思います。町道五毛線につきましては、そういう経過があったいうことも申し添えておきます。 ２番目の問題については、これは一番は、合併当時はそういう方針だったかも分かりませんけど、今、ちょうど新聞のスクラップも一緒に添えておりましたが、先ほど申し上げましたように、東かがわ市、丸亀市、善通寺市、高松市においては、すでに自らカットに取り組んでおりますので、そういうことも考慮して、再度、特別職等報酬審議会を開いていただき、検討していただくことをお願い申し上げます。 それと、特殊勤務手当については、これも合併協議会で決めた１８８万、医師除けた１２８万ということで少ないと、問題でないようなことを申されましたが、私も例規集を見てみますと、この内容については、やはり、医師については非常に困難な状態に

	大西豊議員	あるんかも分かりませんけど、たとえば、往診従事医師の特殊勤務手当と、もう１つは、往診従事医師の特殊勤務手当の中に、往診１件については、診療報酬の６０％ということは、おそらく、専門的に調べてもらったら分かると思うんですけど、ちょっとおかしいんでないかということも、医療関係者のことについても、そういう発言でありましたので、適切であるとの答弁でありましたが、再度、そういうことについても将来へ向けて検討していただきたいと思いますので、再度の答弁よろしくお願いいたします。
	末武議長	町長、栗田隆義君。　小亀議員着席　10時４３分
	栗田町長	大西豊議員さんの再質問にお答えをいたします。 特殊勤務手当の見直しについてでございますが、先ほど申し上げましたように、合併時に検討を行い、対象業務の絞り込みを行ったということでございますが、合併後３年が経ったわけでございますので、今一度、検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。
	末武議長	大西豊君。
	大西豊議員	先ほど、再質問のところで申し上げたらよかったんですけども、最後に、情報基盤整備事業について、再度質問します。 この件については、委員会においてはいろいろ議論されたと思います。たとえば、平成２０年の１１月頃に発生した光ファイバー断線の事故について、そして、平成２０年１２月２４日に復旧したとの報告がありました。私はこのことがランニングコストに上乗せをなされとんでないかということで質問したわけで、先ほどの答弁では、２００万くらいの需要増ということでありましたが、もう少し詳しくご答弁をいただきたいと思います。 これは、私はこれを想定して、そういう事故を想定して、全員協議会において、そういうケーブル張る時には、たとえば、四国電力さんであれば架設をする時には、高圧であるかも分かりませんけど、そういう枝木があった場合は、１m以上離して、また避けて架設するようになっとるようです。そういうことを踏まえて、全員協議会において、枝打ちをしっかりしなければ、後でそういう障害が出るんじゃないかということを、全員協議会で発言させていただいております。その点について、もう少し詳しく、それともう１つは、中讃ケーブルテレビの社長さんが来られた時に、私が質問したことに対して、ランニングコストとも関連するんですけれど、ＮＴＴさんであれば、もしいろいろこういう事故が起きた場合には、１日で対応しますということが、営業マンから説明を受けました。中讃ケーブルについて翌日以降ということで対応することでありましたが、今回の事故、結果的に見た場合、１１月頃発生して１２月、約１ヶ月間、復旧までかかったようでありますが、おそらく、皆さん、思い起こしていただきたいと思いますが、あの社長さんは、ワンマンな方かどうか知りませんけど、強い口調で、私が社長になって以来、そういうことはありません、あり得ないということを断言したように、私は聞いておりますので、答弁をいただきたいと思います。

	大西豊議員	それとやはり、私は一般質問をしたら、できたら内容によって答弁していただける、とにかく、三好議員が一般質問したと同じように、住民からの声を、私たち議員はそれを集約し、迅速に説明責任を果たしていただくことが、明日のまんのう町につながると思いますので、今、再質問した件についてご答弁をいただきたいと思います。
	末武議長	企画政策課長、齋部正典君。
	齋部企画政策課長	大西議員さんの再質問にお答えをいたします。 鳥獣被害によりまして、線路が断線をして情報が送れなくなったと、これに対してのお話でございますが、これには先ほど町長のほうからもご答弁がありましたが、年間で、この分につきましては３６０万ほどの材料を購入してございます。この補修材料といいますのは、ムササビ被害が琴南で１ヶ所、仲南で１ヶ所の２ヶ所発生をいたしました。調査の結果、山間部に生息するムササビが、光ファイバーケーブルの保護カバー、中に鳥が卵を産みました。これを取りに来る際に、カバーと一緒にかじるということによって発生したものでございます。その後、対策といたしましては、保護カバーの設置の箇所の見直しを行いましたことと、現在、中讃テレビと協議も行っておりますが、風によって接触する恐れのある木の枝、これを再度確認作業、現在もう入ってございます。また、すでに撤去しているところもございますが、近々に影響する箇所の報告が挙がってまいりますので、木の所有者のご承諾をいただき次第に、速やかに枝打ちを行っていきたいと考えております。木は夏場茂ってしまいますので、パトロールは冬場になるということで、今やっておるところでございます。ただし、この保護カバーというのは、その名のとおり保護カバーでございまして、木の枝が風が吹いた時にあたって線に支障を与える、これを防ぐためにつけてるもんでありますので、まるっきり除けてしまうわけにはいきません。また、保護カバーを他の事業者、徳島の事業者ですが、ケーブルがからすによって、クロジャー周辺ですが、からすによって損傷で断線被害が出たということを情報を収集してございます。ですから逆に、その事業者は、保護カバーを逆につけているというようなことでございます。今、全国的にも光ファイバーが張り巡らされている中で、保護カバーの構造が、要は鳥が入るというのは欠陥だろうということで、そこに網をつけたり、さまざまな対策品が出ていると。また、保護カバーにとうがらしの成分等が入って、かじらないような対策品があるということでございます。そういうことも検討しながら、現在、対応を考えてございます。なお、修繕につきましては、２ヶ所、塩入と中通のほうでございましたが、まんのう町広うございまして、琴南の奥のほうで、山間部にも光ファイバー張り巡らしております。大西議員さんもご心配されていますように、断線した後、いかに復旧が早くできるか、これは住民の方の不安、不便を速やかになくしてあげなければならないということもございまして、琴南の勝浦、造田のほうも現地確認を行いまして、どうしても車両の搬入がすぐにできない箇所等、２ヶ所については、今回、この補修材料を入れまして、ステンレス巻きの対策品でカバーといいますか、線の張替えを行っております。これは、国の補助事業

	齋部企画政策課長	では、この対策品は補助に認めていただけません。そういうこともありましたし、この対策品のステンレス巻きというのは、近年になって商品化されて出てまいっておるものでございます。そういうことで、できる限り住民のほうに、線が切れるというご心配をおかけしないような形でいきたいというふうに考えております。ただ、このステンレスを巻いてるものは、メーターあたりの単価が結構高いということがございますので、場所を選ぶということもございます。また、ある程度ストックとして手元に持っていないと、何かあった時にすぐに間に合わないということもございます。そういうことで、今回の費用が発生しているということをご理解いただきたいと思います。 　後、ＮＴＴでは、１日で対応ということでございました。中讃は翌日と言いつつも、１ヶ月もかかったではないかということでございます。ＮＴＴさんは確かに大きな企業でございまして、資材を豊富に取り揃えておるということでございます。中讃ケーブルさんのほうでは、ステンレス巻きのケーブルというのは、実のところお持ちでございませんでした。丸亀、多度津方面でのムササビ被害は発生していないようでございます。断線被害等では、要は車が電柱にぶつかって切れた、直接的な被害で切れたとかそういうのはありますが、それは通常のケーブルで対応ができるということでございます。そういうのは、常時、備品として持っておるわけですが、ステンレス巻きのケーブルというのは、今回、まんのう町に必要ということで、保管をしていただくということになると思います。そういうことで、できる限り、住民の皆さんには、ご不便、テレビ等、ネット、また行政放送の滞らないようなことを、私どもとしても一生懸命努めていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いを申し上げたらと思います。
	末武議長	数字はあれでええんな、詳しい数字くれ言うたん。
	大西豊議員	それで結構ですけど、再度言うときますけど、住民の声、議員の声については、迅速に説明責任を早急にしていただきたい。今の案件についても、中讃ケーブルの社長さんは、現場のことを知らないということですよ。やっぱり、あれだけ議員を前にして断言しましたので、規定にもありますように、その費用負担については協議しますいうことが書かれておりますので、ただ、１００万円いったから１００万円払うんでなくして、やはり想定されたことであり、私は当初から、枝打ちが十分でないいうことを、その関係者から聞いて知っとります。それともう１つは、そういう事業についても、町内業者がたくさんおられますので、特に、琴南地区は山間地域でありますので、専業で林業に携わっておる方、また、西部森林組合とかいう専門の業者もおりますので、そういうことを踏まえて、やはり税金を無駄遣いしないように、地域振興券も同じです。やはり、その町内で使うために、わざわざ税金を投じてしとりますので、すべて議員は同じだと思いますけど、度々申し上げますけど、住民の声、議員の声に迅速に説明責任を果たしていただき、ここで重ねて申し上げて、もう答弁はいりませんけど、お願いをしときます。
	末武議長	以上で、１５番、大西豊君の発言は終わりました。

	末武議長	議場の時計で１１時１５分まで休憩いたします。（休憩　１１時１分）
	末武議長	休憩を戻して、会議を再開いたします。（再開　１１時１５分） 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 ２番、小亀重喜君。
	小亀議員	失礼します。議席番号２番、小亀重喜です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告書のとおり一般質問を行わせていただきます。 今回、私は、住民参加推進と自治の確立という観点から、平成２１年度まんのう町政に臨む町長のお考えを伺いしたいと思います。 日本国憲法第９２条を引用するまでもなく、地方公共団体の組織や運営は、地方自治の本旨に基いて行わなければなりません。しかし、この地方自治の本旨という言葉は、長らく埃を被り、忘れ去られていました。改めてスポットライトが当てられたのは、平成１２年来の地方分権一括法施行という契機においてではないでしょうか。町長を前に、釈迦に説法となってしまいますが、ご存知の通り、この地方自治の本旨には大きく２つの要素がございます。ひとつは住民自治、そしてもうひとつは団体自治です。 振り返れば、新聞紙上に、地方分権、地方分権と連日活字が踊り、これまで改革が進められてきたのは、機関委任事務の廃止など、地方自治が国から独立した団体に委ねられ、団体自らの意思と責任の下で成されるという団体自治の強化を図るものばかりでした。地方自治の本旨を鑑みれば、住民自治の確立にも務めねばならなかったはずです。しかし、地域特性を勘案し、といった体のいい言葉によって後回しとされ、当町のみならず大半の自治体において、その取り組みは決して芳しい状況とは言えません。 この、まんのう町のトップは、栗田町長です。力強いリーダーシップを発揮されることを皆が期待しているわけですが、まちづくりは町長おひとりでできるものではありません。もちろん議会議員も然りです。住民ひとりひとりが自ら考え、行動することこそが自治の基本であり、まちづくりの主人公はあくまでも住民であるはずです。今回の私の質問は、その住民自治の確立を図る上で、大きな意味を持つであろう住民参加について論じたいと考えます。 まず最初に、現在の住民参加制度と当町における取り組みについて、町長のご認識をお聞かせ頂きたく存じます。率直に申し上げるならば、現状に満足されているか否かという問いかけとお受け取り頂ければ幸いです。先進的な自治体の努力により、地方自治への住民参加という制度そのものは、かなり定着してきたといえます。住民投票やリコール請求など、意思決定システムへの直接的な関与のほかにも、各種計画策定時の審議委員会の住民公募、パブリックコメント制度の導入、ＰＦＩや指定管理者制度をは

	小亀議員	じめとした公共サービスの民間開放など、ここ近年で大きく進化し、遅まきながら、我が町でも徐々に導入が始まっています。 　しかし、果たしてそれら制度が、本来の意味での住民参加に十分に寄与しているのでしょうか。各種審議委員会を例にとりましても、担当部門による事務局案をベースに賛同を募る場となっているケースが多々見受けられます。また、パブリックコメント制度にいたっては、各案件につき寄せられる意見はほんの１、２件と聞きます。結果だけを見れば、反対意見は少数、大半の住民が行政執行部案に賛成である、となるわけでしょうが、直接住民に問いかけてみれば、なるほどと、予想だにしなかった論点に気づかされたり、時としては大いなる異論が聞こえてくるケースもあります。結果をそのまま短絡的に捉えることはどうやら危険なようです。 　考えますに、望ましい住民参加制度には、外してはいけないポイントがあると思うのです。まず幅広い人々が参加できること。表現を変えるならば、誰にも住民参加の門戸が開かれているというポイント。次には、参加することによって、政策決定に対し、何らかの影響を与えることができるということ、いわば、参加する甲斐があるというポイント。この２つが揃うことで住民参加は進んでいくと思われます。その観点から考えれば、現状の住民参加制度の不足している部分が見えてきます。たとえ、一般公募を行ったとしても、審議委員会に参加できる住民の範囲は極めて限られていますし、形式的な意見聴取としての意味合いが強いパブリックコメントの現方式では、住民が行政施策に変化を与えるというレベルには遠く及びません。ここに現制度の限界があるように感じるのです。 　今一度、町長に評価をお聞きいたしたく存じます。今、我が町において、住民参加は十分に進んでいるといえるのでしょうか。先ほどのご答弁にもございましたが、今、広い山間地域を抱えるこのまんのう町の隅々にまで、光ファイバー伝送路が張り巡らされ、情報通信面で陸の孤島とならずにすんだこと、町長はじめ執行部、そしてここにおられる議員諸兄のご英断に深く敬意を表します。ただ、地域発展のために、この高速情報通信網を活かせば快挙、活かせねば暴挙、その活用の仕方いかんで、後々、この大事業に対する評価は分かれることでしょう。ともあれ、先の総務常任委員会において報告を受けました、ケーブルＴＶ４０．４％、インターネット３３．７％という加入率。高齢化率３０％を超える過疎の町という現実を考えれば、これは大いなる変貌だと思います。そして、住民参加を進める上でも、この普及状況は大きな追い風になると考えます。 　先ほどは、望ましい住民参加制度について触れました。それでは逆に、住民参加が進まない理由とは何でしょうか。私は、住民参加のためのコストが高すぎることがその最大の原因だと考えます。対立する住民利益が明確であったり、かつての公害訴訟のように、非常に切実で身近な争点であれば、住民は余暇を削り、身銭を切ってでも情報を得、自らの意思を伝えようとします。しかし、対立利益が明確でない事柄、個々の生活への直接的影響を実感できない事案に対しては、手間隙かけてまで物申そうという住

	小亀議員	民はきわめて稀です。また、勢い勇んで自らの意思を伝えても、行政側からの返答、はっきりとした手応えがないなら、なおさらコストをかける気にはならないでしょう。住民参加を進めるには、その住民参加という行為、アクションに関わる住民側のコストを限りなく低減すると同時に、受け手、行政側からのレスポンス、いわば住民参加に関わる満足度を高めることが、住民参加推進の大きな糸口になるのではないでしょうか。今しがた辛く評価したパブリックコメント制度ですが、ＩＴ技術の活用と併せ、その特性を鑑み、制度に改善を加えれば、これまでにない住民参加ツールとなる可能性を秘めている。私はそう考えています。 　まず特性の第１点目、具体的な資料や詳細な情報をいくらでも、そして何人にでも提示することができ、争点の理解を進めることが可能であること。２点目としては、代表者や代理人経由による伝聞、推量でなく、時間的ロスもなく、個々の住民がダイレクトに提言できること。そして最後に、わざわざ役場に出向かずとも、場所を選ばず、自宅や職場に居ながらにして参加できること。手間隙がかからないということは、即ち、住民参加コストが低いということと同意だと考えます。そしてこれら全てが、ネット環境が整っていればこその恩恵でしょう。 　次に、パブリックコメント制度そのものの改善の方向性を提示したいと思います。 　まんのう町パブリックコメント手続要綱の第３条には、行政運営上の基本的な事項を定める計画の策定、改定や町民に義務を課す、または、権利を制限する条例等の制定、改廃とその対象が掲げられていますが、パブリックコメント制度の実効性を高めるのであれば、抽象論になりがちな基本的な事項から一歩踏み込み、具体的な案件までをその対象とすべき、と私は考えます。例えば、自己評価に留まったまま、その効用、効果に不安を禁じ得ない行政評価において、パブリックコメント制度を援用すれば、説得力を備え、ひいては施策の正当性を獲得することも可能になるはずです。また、大学、公的機関に属される行政法務や地域政策等の専門家を当町のパブリックコメント制度のコメンテーターとして登録して頂き、意見を発信してもらうことにより、誘い水効果で、一般住民の参加意欲を刺激するという方法も考えられます。また、政策を打ち出した源である役場に対し、直接、ネガティブな意見を提出することに、町民は抵抗を感じているのかもしれません。小さな町で互いに顔見知りの間柄ゆえに、それなりに覚悟が必要なのです。役場、執行部から距離を置いたニュートラルな立場の第三者機関にて、パブリックコメント制度を運用すれば、そんな住民の精神的な負担は著しく軽減できるのではないでしょうか。以上のように、改めて特性を認識し、改善を加えれば、パブリックコメント制度は住民参加推進の大きな原動力になると考えます。町長におかれましては、どうお感じでしょうか。考えをお聞かせください。 　３つ目の質問項目として、さらに進んだ住民参加の事例をご提示申し上げ、町長の奮起に期待したいと思います。 　パブリックコメントにしろ、各種審議会にしろ、住民から寄せられた意見に対し、行政執行部がどれだけ丁寧に言葉を飾り返答

	小亀議員	しても、実施策においてなんら変化がなければ、住民参加の実感は沸かないものと思われます。では、実質的な影響を与えることを担保し、住民発意によって、わずかながらでも地域社会に変化を起こすという経験を住民自身に蓄積していくにはどうすればいいのでしょう。大阪府池田市では、地域分権条例のもと、小学校校区ごとに各地域で必要な事業の予算編成権を各地域の地域コミュニティ推進協議会に与える制度が稼動していると聞きます。予算編成権は一校区あたり６００から７００万円、総額７０００万円で、個人市民税の１％程度を財源としているようです。また、千葉県市川市では同様に、個人市民税額の１％に相当する額を納税者が選んだ市民団体の事業に対する支援金とする制度を取り入れ、市民の意思による政策決定への影響力を現実のものにしています。さらには、宮崎市の取り組み。年額１人当り５００円、税収規模約８０００万円を、地域まちづくり推進協議会へ交付し、地域コミュニテイの再生と地域の活性化を目指す地域コミュニテイ税を創設の条例案が可決されています。このような変革は、なにも都市部ばかりではございません。鳥取県の小さな町、智頭町。住民が構成する百人委員会による予算案起草の様子を取り上げたＮＨＫのドキュメント番組は、鮮烈な印象を残しています。 　実は、本会議初日の町長の施政方針を拝聴し、残念な点がございます。実施計画における、健全で住民がつくるまちづくりというテーマに関するくだりは、今回も前回も演説の最後、いわば申し訳なく添えられている程度に述べられました。そこに、住民参加推進の優先順位、町長の取り組む熱意が推し量られると考えます。先進自治体は、押し並べて、住民の力を引き出そうと必死に取り組んでいます。 　最後に町長にお尋ねいたします。形だけの住民参加から、実体のともなう協働へと推し進めるご意思はあるのか。現在の制度を見直し、改善を図るとともに、新たな施策を積極的に模索するおつもりはあるのか。考えをお聞かせください。 　なお、質問の最後にひと言申し添えます。議会議員の立場から、個々の住民を想定した住民参加推進を論じることを奇異に感じられるかもしれません。住民の代表として構成される議会があるのに、なぜ住民参加が必要なのか。議会の権能の放棄に繋がるのでは、という見方ももちろんあるでしょう。しかし、現状の地方議会を眺めれば、個別の地元利益であったり、支持を受ける個別団体、組織の利益を代表する一面を持ち、各議員は個別利益の代表者であるという現実を拭い去ることは困難です。既得権益に縛られず、地域全体の利益を考える議員がいたとしても、多様な利益追求に対して、今の議会は明らかにリソース不足であることは否めません。私は、それが、議会が住民参加を代替し得ない理由と考えております。 　以上、住民参加推進による自治の確立と題し、当町の住民参加制度の現状把握、パブリックコメントを例にとったＩＴ技術のさらなる活用、空ろな住民参加から、実効性を伴う協働への取り組み、この３項についてご質問申し上げました。何卒、誠意あるご答弁のほどよろしくお願いいたします。

	末武議長	町長、栗田隆義君。
	栗田町長	小亀議員さんの質問にお答えをいたします。 まずはじめに、現在の住民参加制度と当町における取り組みについてでございます。小亀議員さんご指摘のとおり、平成１２年４月に施行された地方分権一括法により、国と地方自治体の役割分担が見直され、地域で暮らす人々の声を反映して、より暮らしやすい地域社会を築くために、国に集中していた権限や財源を県や市町に移すことで、住民と行政が協力して、地域の実情を反映させた地域づくりを進めていこうとしております。現在、地方行政を取り巻く環境の変化が急激に進んでおります。特に、財政の急激な逼迫により、行政だけではよりよい町づくりを行うことが難しくなってまいりました。その一方で、阪神淡路大災害などの災害を契機に、地域住民の自立と連帯の必要性が再認識されるようになり、地域コミュニティの重要性や住民ボランティアの社会的評価が高まってきております。そのような中、地域住民が、地域の課題を、ともに協力し、自らの手で解決、決定し、自治活動の活性化を図りながら、住民同士が支えあう。自らのまちづくりは自らの手でという住民参加意識を高めるために、住民に一番身近な小さな自治としての自治会の重要性が増してきております。自治会は地域住民のコミュニケーションづくりを図り、明るく住みよいまちづくりを目指し、地域住民生活に関わりの深い町行政に対し、住民の声を反映させるとともに、地域住民と行政とのパイプ役として、積極的に活動をいただいております。町民参加による協働のまちづくりは、やはり自治会組織の充実強化が一番重要であると考えております。自治会といたしましては、平成１９年４月２２日に、まんのう町連合自治会を設立して２年が経過いたしました。この間、総会、講演会、町政懇談会、役員会、研修会を開催して、直接に住民の声を聞いて、町政に反映させていただいております。各種委員会、審議委員会への住民の方々に､町の施策、計画の策定に参加して頂いております。また、日常的に地域や自治会、行政へ参加できない勤労者や学生も含めて、町のホームページ、インターネットにより、幅広く意見、情報交換を行う体制をとっております。町の施策や計画については、限られた範囲で決定するのではなく、透明性を持ち、幅広く様々な意見を反映するため、パブリックコメントの活用も図っております。ただし、小亀議員さんのご質問にもありますように、これらの手法が十分に活かせていない状況も認識をいたしております。 今後は、合併後４年目に入ることから、さらに自治会の加入率の促進を図り、行政と住民の間を担う組織として、自治会の活性化を図ってまいります。また、委員会、審議委員会のあり方については、できるだけ広範囲の意見が聞けるよう委員の選出を考えておりますが、なお一層配慮に努めます。特に、パブリックコメントにつきましては、制度体制をつくるに留まらず、それを生かして、いかにフィードバックして活用するかが重要でございます。また、行政の目的手段というより、住民の方のための意見参加の場として捉えております。そのためにも、住民がこの制度に参加できやすいように、広報、音声告知器を通じてパブリックコメ

	栗田町長	ントを行う事業の事前周知をするとともに、事業内容が分かりやすいように、図面や説明資料を添付する等の手法を講じてまいります。地方自治の主体は住民であり、多くの住民が参加して、民意が十二分に反映され、住民と行政が協働のまちづくりを進めていくことが必要不可欠と考えております。 次に、議会議員の役割についてでありますが、いただいております議員必携によりますと、議員は住民から選ばれ、その代表として構成員となるのであり、選良という言葉で呼ばれるように、人格、識見に優れた住民の代表である。したがって、議員の一言一句はとりもなおさず住民の意見であり、住民からの声であるというべきであり、議員が行う質問や質疑、討論は、同時に住民の疑問であり意見であり、表決において投ずる一票は、住民の立場に立って真剣な一票でならなければならない。また、このようにも書かれております。今日、地域社会は、激動する経済社会情勢の中で、日々進展し、変革しているから、議会も行政もこれに的確に対処しなければならない。そのためには、議員がただ単に住民の声と心を代表し、代弁するだけの役割に終始するだけではなく、一歩踏み出し、常に住民の中に飛び込み、住民との対話を重ね、住民の悩みと声を汲み取りながら議論を重ねて、調査研究を進め、住民全体の福祉向上と地域社会の活力ある発展を目指して、時には住民に訴え、時には住民を指導して、その実現に積極的に努力することが大事であると書かれております。よって私は、議会が住民参加の代替していただけるものと核心をいたしておりますので、議会議員の皆様方におかれましては、住民の代表として、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。
	末武議長	２番、小亀重喜君。
	小亀議員	ご答弁ありがとうございました。最後の議会に対するものは、叱咤激励と受け止めていいかどうか分かりませんが、おっしゃるとおり当然なんです。執行部へは行政に対してのみ住民参加を進めたらいいということではなくて、議会ももちろんそういった権能を果たすべき役割が明記されております。一緒にやってこその住民参加が進むもんだと、私も思ってます。いったん、それはおいといて、すいませんが、執行部への質問ということで、もう少し聞かせていただけたらと思うんですが、ちょっと突拍子もなくなるかもしれませんが、関連としてお聞かせください。 住民参加を突き詰めれば詰めるほど、結局先ほども言われました住民、そして執行部、議会、この三者の役割は一体なんなんだというところに、詰まるところそこへいくと思うんです。たとえば、お隣になりますけど、善通寺市、それから高松でも今やられてますけど、いわゆる住民基本条例、自治基本条例に取り組まれてる自治体が非常に増えています。それにつきましては、ほとんどが町長部局というか、執行者側からの提案として諮問委員会を立ち上げられたりいうことで始まっているものが多々あろうかと思います。この町でも、もちろん議会発案ということもあるんでしょうが、町長ご自身がそこまで踏み込んで、要は、きちっとした役割を明記しようじゃないか、まちの憲法をつくろうじゃないかというご意思があるのかどうかということを、精度をそこまで

	小亀議員	高めてやっていこうというご意思があるかどうかをお聞きしたいのが１点です。 　もう１点です。住民参加、参加と言いましても、どうでしょうか、基本的には行政、職員、町長、町長さんは皆さんからも知られてもおりますし、非常に親密な形で声をかけていただけますので、役割を果たされてるのかも知れませんが、行政職員と住民の距離というのが、ちょっと遠いような気がするのです。思いますのが、住民参加、参加と言いましても、知らない方に本音も語れないというところがございます。悲しいかな、休日出勤ということに、意味合いとしてはなってしまうのかもしれませんが、地域の行事にまだまだ職員の方が出てこられてはいない。そこで、フランクな状態で話を聞くことが、住民参加を進める非常に大きい風になると思うんです。たとえば、３階の会議室に皆さんおいでください、さあどうぞ、皆さんご意見聞かせてくださいといわれましてもなかなか言えたもんじゃないんですよね。思いますに、普通の日常生活の中で、住民の方の思いを汲み取るということが、住民参加へのはじめのステップになるんじゃないかなと思います。ですから、住民の方々を行政側のほうに招いて、そこで聞くのではなく、やはり出向いていって、皆さんのフィールドの中で意見を聞くという姿勢を、ぜひ住民参加ということでも考えていただけたらと思います。卑近な例なんですが、私ども仕事の中でも、たとえば営業会議、役員会議などをします。応接室とか会議室で。会議そのものはそれほど大層じゃないんですが、出口、ドアを開けて、あの件やったんやけどなと言われるちょっとした会話が、実は一番大事なんです。ですから、そういうふうなフランクな状態で、住民の声を聞けるような工夫が必要だと思います。もう１つの例を挙げましたら、先ほど開催しました育成会議の講演会などでも聞かされたんですが、前の会の時に、若いお母さん方から、子どもがおるからなかなか行けんのやと、そしたら託児コーナーを設けたらどうだろうかということで、２回、託児コーナーを設けまして、若いお母さん方もおいでていただけるような配慮をしました。それなんかもやはり、現場で何が弊害になっているんだろうということを聞いて、初めてそういうふうな案が出てくるもんだと思うんです。 　そういうことで、いわゆる基本自治法のような制度の問題と、それから実質的な機運を高める問題、この２つが揃ってこそ、住民参加が進むと思うんですが。その２点、制度の問題と機能を高める職員のあり方になってしまうかもしれませんけど、それについて、すみませんが、もう一度ご答弁いただけますでしょうか。　三好議員退席　１１時３７分
	末武議長	町長、栗田隆義君。
	栗田町長	小亀議員さんのご質問にお答えをいたします。 　昨年、広く住民の方の参加もいただいて、総合計画をつくってまいりました。今年はそれを基に２年目を迎えるわけでありますが、そういったこともありましたので、今後、住民基本条例についても検討して参りたいと、このように思っております。それと、職員が常に地域に解け込んで話を聞いていくことが大事だということをご指摘をいただきまして、まったくその通りであろうと思

	栗田町長	っております。私も、職員、町というのは、やはり国や県と違うのは、一番身近な存在であって、住民の皆さん方と直接話をして、現場で問題解決をしていく。これが一番、町の職員として大事なところであって、役場での仕事だけでなく、常日頃の、それぞれ自分の地域に帰っての活動、これも大きな職員の仕事であると、私は常々話をしております。そういったことで、それぞれ地域の行事、またボランティア等々にも積極的に参加をして、地域の住民の皆さん方と一緒になって参加をして、その時にいろいろお話を聞く、これはほんとに重要なことであると思いますので、今後もそういったこと、十分に職員にも周知して、努めていきたいなとこのように思っておりますので、よろしくお願いいたします。
	末武議長	２番、小亀重喜君。
	小亀議員	前向きなご答弁ありがとうございました。ぜひその方向でお願いしたいと思います。 先ほど、もう一度お聞かせいただきたい点があります。自治会を力入れていきたいということと、これは去年、２０年度の町政懇談会の報告書なんですね。非常なる進歩だと思います。これまではどちらかと言いましたら、一応会は開いて話は聞いたけど、聞きっ放し言いっ放しということで、ここまでいくことに、非常に大きいステップがあったんだと思います。ただ、6月の時にも、いったんこの件で触れさせていただいたんですが、まだまだ改善すべき点がございます。非常に、文言として、今何が問題で、どういうことを要望として寄せられているか、これで分かるんですが、たぶん、町政懇談会の後、リリースされてから手を入れられてないと思うんです。本来は、この中で、たとえば解決した問題、なかなか解決しない問題というのが混在してると思うんです。要は、そのＩＴの一番のよさというのは、印刷媒体というのは、１回つくりましたら印刷費がまたかかりますから、なかなかそれが訂正できないんですが、ネット、ｗｅｂのよさというのは、今現在の状況というのをリアルタイムで伝えられると。たとえば、この中で、この時点では１０積み残されていたんですけど、2ヶ月経ったらそれが5に減ったと、5については前進したんですよということを発表するには、ｗｅｂという媒体は、これほどのものはないんですよね。それが言ってみたら、今現在の町の執行状況を伝える一番の武器にもなりますので、これをつくったんで大丈夫ということではなくて、ぜひこれを進展させていただいて、次回には、もっと書式も整えられるでしょうし、どこの町でどういう問題が起こっているというのがすぐ分かるようにお願いしたいと思います。 それから、前回、報告書についてお聞かせいただいた時に、片付いとる分は個別には連絡しとるんやと言われたんですが、それではだめだと思うんです。なぜ、だめかと言うと、結局のところ、自分とこだけが解決したということは非常にクローズドなことで、要は、他のところでどういう問題が起こって、それにどういう手立てで解決したと、うちよりかたいへんなところがあるんやなと分かってもらうことが、最終的にはしかるべき予算配分につながると思うんです。自分のとこさえよかったらいいということ

	小亀議員	で、個別に対応したんでは、それはブラックボックスになってしまいますので、どこに対して返事してもＯＫなんだということでの手立てという意味ではすべて公開に、皆さんにお伝えするのが術だと思います。そういうことで、これにつきまして、どうでしょうか、もう少し突っ込んで、こんなふうに改善していきたいということがございましたら、町長かもしくは担当課長のほうでご答弁いただけたらと思います。最後でございます、お願いします。
	末武議長	齋部正典君。
	齋部企画政策課長	小亀議員さんの再質問にお答えします。行政を進めていく中で、見落としがちな点、一生懸命やってるつもりですが、どうしてもそこには少し漏れてる点がございます。いい意見をたくさんいただきまして、ほんとにありがとうございます。今の、町政懇談会の資料等につきましても、昨年、資料を作らせていただいたわけですが、まだまだ十分な整備ができていないというのが、担当課としてはよく分かっているところでございます。これは、今年また新しい年度を迎えるにあたりまして、もう少し早い時期に、各自治会へ周知をし、また、今言われましたように、アフターフォロー、これがどうできるかというのが、後々やっぱりすべてに影響してきます。そのまとめたものを発送しただけで終わってるというのが、今の状況でございますが、今後は、今述べられましたように、皆さんに周知をし、いろんなところでこういう問題もあるんだというのが、皆さん、情報を共有できるというのはたいへんいいことかなと思っております。私どものほうでも、課長会等の中で、この町政懇談会のあり方、また、その情報の出し方等、再度十分協議をさせていただきまして、一層住民の皆さんに分かりやすい形のものを作っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。
	末武議長	ここで、１時まで休憩といたします。（休憩　１１時５０分）
	末武議長	休憩を戻して、会議を再開いたします。（再開　１３時） 引続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。三好議員着席　１３時 １０番、黒木保君。
	黒木議員	みなさん、午前中ほんとにお疲れさんでございました。只今、議長の許可を得ましたので一般通告に基づきまして、質問をさしていただきます。前段の小亀議員の質問にもありましたように、議会・住民代表として議会の皆さんの積極的なご意見を反映していくと言う執行部の答弁もございました。しかしながら、今まで子ども会の議会等に意見がありましたのを、即、子供の意見を尊重して解決した例もありまして、我々議員として、是非ともこういう一般質問においての内容を執行部に十分に慎重に判断していただきたいとこのように思います。桃栗三年柿八年と言う言葉があります。まんのう町も合併して３年を過ぎようとしております。

	黒木議員	３年を経て桃か栗がなったでしょうか。私は十分とは思いませんが、実ったと思う果実がちらりと見えております。それは光ファイバーの町内を張りめぐし、告知放送が完置されたということで思います。この装置を今後活用して、これからの若者に喜んでくれる社会作りをすることにより、町も発展するのではないかと思います。しかし、まんのうの木に他の果実が実ったでしょうか。町木のかりんの木も今や記念の木と思うのみで、家庭の庭から除かれる状態でございます。先日友達がかりんの木が邪魔になってしょうがないんじゃということで、根元から切って風呂木にするんじゃということで、私も見ましたけれどもほんとに花梨の物産としてこの活用もなくなっている状態でございます。そこで、一般質問ということで、これからのまんのう町に課せられる問題点を３点程、町長なり教育長に質問したいと思います。 　町民の健康で幸せな街づくりのため、町当局はいろいろな政策を立てております。旧３町時代憩いの場所として、温泉施設としてそれぞれの、それぞれ設置してまいりました。町民は毎日の疲れを癒し、健康の保持に努めているところであります。が、合併により人口２万足らずの町に３つから４つの温泉を維持していくのは、非常に問題と思います。エピア、塩入温泉については、内湯はもとより、高松なり徳島の方から広いところから利用されているところですけれども、かりん温泉については内湯のみの利用となっています。町当局はこの施設を改修するのに５千万必要であり、現在の経営では閉鎖する考えという話もあります。が、内湯として、健康づくり施設として、これからも存続するよう努力されるべきでないかと思います。が、どのような考えを持っておられるかお答えください。内湯としてまんのう町にある琴南エピアとか塩入温泉の方へ内湯としては毎日１０キロから２０キロ近い距離にあります。そういうところへ内湯としては利用度が少なく、やはり周辺の住民に対してはかりん温泉を今後存続するべきではないかと言う考えを持っおります。執行部のお考えをお聞かせ願いたいと思います。 　２点目として、弘法大師の偉業として作られた満濃池が時代と共に農業用水から工業用水、飲料水に併用する今日、以前は世界遺産にとも言われた時もありました。そういうことで、景色をよくすることに全力を挙げ、水量の限界と水質の低下で、現在では満濃池はまんのう町にとって問題児と言わなければなりません。土地改良区と町当局または関係機関と連携をして水量と水質を十分に協議するべきではないでしょうか。平成４年に満濃池の汚水流入について問題があることについて、議会でも指摘がありましたが、条例を作り水質を常に検査するとのことでしたが、条例はできているのでしょうか。水道の水が臭うと言う住民からの意見があれば、水量が減り満水になったので、生えた草が水に浸かり臭いがしている等の適当な答えしか出さないのです。今では町政報告にもありますように、カビの物質の大量発生によるものと思われるとの町政報告でありましたけれども、それに至るまでの原因は何であったか検討されているかお答えください。 　３点目として、現満濃中学校は築５０年の年月が過ぎ、老朽化のため改築も考えられているのですが、その当時の考えは今日の

		５０年後よくその状態を見極めて建設されたように思います。今回の改築計画は、はたして今後５０年後を想定して考えているのでしょうか。農業問題も同じと思います。５０年前は今の農業は決して考えてもいませんでした。前回もまんのう町の農業政策で質問させていただきましたが、本当に真剣に考えて少子化が進んでいることをわきまえて、また道州制をわきまえて考えて執行される考えはあるでしょうかお答えください。以上３点質問をさせていただきます。
	末武議長	町長、栗田隆義君。
	栗田町長	黒木議員さんのご質問にお答えをいたします。まず最初に、かりん温泉施設を今後どのように運営するのかとのご質問でございます。内容的に３点の質問でございます。どれも関連性がございます。 まず第１点目の町民の健康づくり、生きがい施設として住民の内湯として存続する考えはあるのかとのご質問でございます。議員さんもご承知のように全員協議会で報告させていただきました通り、２月より経費節減に向けて取組んでいる最中でございます。２点目の質問であります。運営方法で継続可能と思わないかとも関連いたしますが、現在思考中であります方策でどのような答えが出るか、今は検討して参らなければなりませんが、結論を急ぐ段階ではないと考えております。３点目の１０キロから２０キロの区域あって内湯として毎日利用できると考えているのかとのご質問でありますが、これは閉鎖となった場合の危惧であろうかと思いますが、かりん温泉は町民の健康づくりと社会福祉の向上が目的であり、税金を投入しての運営でありますので、家庭の風呂と同じ位置づけで議論するのはいかがと思います。どちらにいたしましても、推移を見回り議会とも協議を重ねながら方向性を決めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。 次の２点目の質問でございますが、満濃池の水質についてでございます。江畑・五毛その周辺の汚水処理について今後どのように水質の改善を考えておられるのかと言うご質問でございます。満濃池の水は昨年末と比べれば、今のところ色度の度合いが徐々に良くなっているように思います。水が澄んできている要因としては冬場の水温が落ち着き、水中の堆積物が沈殿したことによるものであろうと考えます。しかし、今後沈殿物が温度の変化によって対流した時には水の濁りが発生することが考えられます。また、今回水質の濁り発生の原因が満濃池周辺の流入水によるものかどうかについて、２月１３日には満濃池に流入している上流の河川や池等８箇所で水質調査を実施いたしました。その水質検査内容につきましては、結果報告書が届き次第お知らせすることといたしております。また、満濃池周辺の家庭の合併浄化槽設置状況につきましては、五毛地区と江畑地区で６５世帯あり、その内１５世帯が合併浄化槽を設置している現状であり、設置率は２３％であります。今後、水環境を守るためには合併浄化槽の設置が必要であることを呼び掛けていきたいと考えております。ゴルフ場につきましては、場内のコースや施設から出る排水は、調整ダムと集水池の２箇所で沈殿され、西三田池へと満濃池へ流入しております。森林公園につきましては、場内の施設や広場から出る

	栗田町長	排出水は調整池で沈殿され、新池へ流入いたしております。畜産・養鶏事業施設等につきましては、排出水は場内で処理することとなっており、施設の管理につきましては西部家畜保健所が適時管理指導を行っております。今後、町といたしましては、満濃池周辺の水環境を保全するためには、満濃池流域の河川や水路の状況を把握するため、周辺地域の住民から連絡を受けるなど連携を図っていくとともに、水質調査が必要になった場合には適時水質検査を行っていくことにしております。水質汚濁の原因が特定施設の排出水による場合には、県環境管理室に調査を依頼することになります。町公害防止条例によって当事者に対し改善指導を行う事になります。町にとっては、生活に必要な水量の確保と水環境の保全は重要であり、生活水の安全確保に努めなければならないと考えております。 　次に満濃池の沈殿物の状況、関係機関と協議する考えはあるのかの質問でございます。満濃池土地改良区をはじめ、関係市町等関係団体と協議することについてはやぶさかではありませんが、ご存知の通り現在の満濃池は満水状態であります。このような状況の中、沈殿物を除去することは難しいように思われますが、満濃池を管理している満濃池土地改良区と協議させていただきたいと考えております。 　次に３点目の水利転換で水質を図る考えはあるのかとの質問でございますが、土器川からの流水を利用して水質改善が図れないだろうかとのことだろうかと思いますが、満濃池に係る水道事業といたしましてはご存知の通り平成１９年６月８日に土器川から取水することついて水利権の許可を得たところでございます。このことにより、土器川からの取水条件につきましては、農業用水として７７１万トン、水道水として２５１万８千トン、合計１千２２万８千トンとなっています。また、その水道水としての各市町における水量でありますが、丸亀市が２０４万７千トン、善通寺市が１２万８千トン、また本町まんのう町は３４万３千トンとなってございます。また、別途に満濃池貯水池の運用といたしまして、満濃池の総貯水量１，５４０万トン、その内農業用水として１，１００万トン、水道水としては４４０万トンと決められております。水道水としての貯水量の内訳といたしましては、丸亀市が３５７万３，８５２トン、善通寺市が２２万６，４２６トン、また本町まんのう町は５９万９，７２２トンとなってございます。以上の事柄につきましては、国・県また満濃池土地改良区をはじめ関係市町、関係団体等で協議され、決定されたことと認識をいたしております。また、水質改善のための新たな水量の確保については河川法に基づく新たな水利権の設定が必要と伺っております。従いまして、土器川からの流水を活用した水質浄化については、本町のみの問題ではなく、国、並びに関係者間による協議等が再度必要かと考えるところであり、現時点で難しいのではなかろうかと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。
	末武議長	教育長、北山正道君。

	北山教育長	黒木議員さんのご質問にお答えいたします。 １点目の子どもの数の見通しをどう判断するかについてでございますが、満濃中学校の生徒数ですが住民基本台帳の数値では平成２５年度以降平成３２年までは４００人を上回りますし、琴平中学校でも２００人以上の数字が出ています。このことから考えましても、まんのう町では単独で学校運営が可能と判断しております。 ２点目の道州制を考えた上での、今後の中学校をどうあるべきかのご質問ですが、中学校の運営はまず適正規模の生徒数や学校の位置が重要であると考えております。まんのう町では平成３２年までは４００人の生徒数があることから十分運営が可能であると考えております。次に複数の自治体での組合立の中学校建設についてのご質問ですが、隣の琴平町の場合は現在３つの小学校の統合を計画しているところであり、また将来は小学校と中学校を１つにし、小中一環校を計画していますことから教育委員会では組合立の中学校については今のところ検討していない状況でございます。ちなみに、県下唯一の組合立の中学校である三豊中学校の生徒数は平成２０年５月１日現在、三豊市で２３１名、観音寺市で２５０名、計４８１名でございます。以上です。
	末武議長	はい、１０番、黒木保君。
	黒木議員	かりん温泉の件ですけれども、町長の答弁でちょっと見解の相違だと思うんですけども、内湯というのは家庭の風呂を内湯と町長は判断されておるんですけれども、私は大衆浴場の周辺の人達の内湯と言うことで、常に気楽に行ける内湯という意味で内湯と表現さしていただいておりますので、家の内湯とはまたちょっと違いますのでそういうことで判断していただきたいと思います。それと３ヶ月程度料金も上げ、休み、休みも、休日も増やして様子を見ての判断をされるそうですけれども、やはり近隣の色々な風呂につきましては、やはりかりん温泉程度の施設でしたら、４００円近くの前後の入湯料で入場料で利用しております。我々４００円の時にいろいろ利用者から話がありまして、実際にはまりに行きましたけれども、やはり４００円だったらなんとか我々７０なるまでは４００円で辛抱しようかな、年が行くのは喜ばしいことでないので、いつまででも４００円でも入ってもええなという気はしましたけれども、５００円になるとやはり足が遠のきます。実際に。湯舟道では３５０円ではまれるんです。ほしてまあ１１枚の券を買えば３２０円ぐらいで毎日はまれますし、そういうことでやはり料金の値上げ７０以上の方が２００円になるのは誰しもが認めとりますので、それに便乗して１００円をすべてを１００円上げるということはちょっとこう考えがおかしいんでないのかなという気がいたします。お年寄りの２００円については誰しもが認めとります。ほいでまあ、存続もしていただきたいなということですので、この３か月間の利用状況等を判断して今後町当局は考えるそうですけれども、その辺も十分にまあ検討していただいて、人数が減ったから即縮小するとか閉鎖するとかいうことになりますと、これはちょっと今までの３ヶ月間のないし４ヶ月間の日にちの休暇の在り方等についてもいろいろ問題があろうかと思いますので、その辺はお含みいただきたいと思います。

	黒木議員	それと、満濃池の水質の問題ですけれども、環境保全課長の方から２月２７日に水質の検査がでるということを全員協議会ですか、何かご報告があったんで、今町長が答弁されたのは水質の検査がまだ出てないというような答弁でしたので、もしもこの水質検査が出ておるんでしたら水質検査の内容をお示し願いたいと思います。それと、堆積の状態で今まで長い間そういうことで池の中を掃除してないということで、堆積物があるからこういう原因だというそういう事を町長述べられておりますけれども、やはり堆積物はまあどの池にもありますけれども、どの池もやっぱり冬場は空々にして農業用水として使うとこは全部水を除いてほいてまあ臭気が出ないような方策も採られておりますけれども、満濃池の場合にはそういうことはできないというのは十分承知しております。この堆積物だけでこの臭気があるという判断はちょっとおかしいんでないかなという気がいたします。そういう中で、五毛地区なり江畑地区の排水処理について２３％と町長言われましたけれども、やはりこういう集落排水なりそういうものも考えて今浄化槽の予算を削減しておりますけれども、非常に大事な場所ですので、そういう住民の江畑地区なり五毛地区のそういう集落排水なりを力強く進めていただきたいなという気がいたします。そういう中で、満濃池の水は堆積したからこういうことになったと言う簡単な釈明だけで水道水の浄水場を設備を入れていくのでは、やっぱり住民の納得がいかないというように考えますので、その辺は十分に考えていただきたいと思います。それと、以前指摘がありました件につきまして、水資源保護条例等は県内ですでにできておるのかどうかそういうことについても、以前そういうことで答弁を栗田町長でないんですけれども、満濃町の水道、満濃池の水質の悪くなった時に現町長は県会でおいでたと思いますし、満濃町長の方からそういうことで県の方へ申し入れをして保護条例を県として制定していただくように働きかけるという答弁もいただいとんです。そういうことが言われながら何一つしてないのでは、やはり我々住民代表として住民に説明をしていく訳にいきませんので、その辺条例等ができておるかないかということをちょっと今答えられなかったら後からでも構いませんので、ひとつ調べていただいて返答をお願いしたいと思います。 　それとまあ、教育長の答弁につきましては私も色々学校問題については、今まで一町民として色々な問題点で研究もしたりしてきとります。まんのう町として単独でできるという判断は教育長されとるそうですけれども、やはりお互い隣接した市町そういう方面からやっぱり話が進めていけるもんだったら、していただきたいなという考えをもっておりますので、琴平町もそういうことでそういう判断をされるんでしたらそれでよろしいけれども、行く行く琴平町とも仲良く合併していく経緯があるかなという想定もしまして教育長に質問としてさしていただきました。ありがとうございました。そういうことで、私はその件について町長に再度答弁をしていただきたいと思います。
	末武議長	はい、佐野利昭君、副町長。
	佐野副町長	かりん温泉の部分につきまして、私のほうから答弁をさせていただきます。先程の再質問で入湯料金が一律に１００円上がった

	佐野副町長	と言うことで、一般の方には現温泉施設では高額だというふうなご批判があるということで、私の方へも電話をいただいてその件については承知をいたしております。ただ始めたばっかりで、すぐに「はい、元へ戻します」という訳には参りません。現状でつきましては、議員さんの方からもお話がありましたように、委員会で報告したとおり利用者数については２割程度の減になっております。従前の平均で月当たり５，３００人であったのが、その２月の一月間が４，３００人ということで千人程度減っております。やはり、金額が１００円上がったということで、一番影響を受けておるのが一般の方よりも高齢者の方の方が減が多ございます。高齢者の方は比較的まあそう言いながら、毎日の生活費として風呂に入るくらいのお金は１００円程度の差は持っておると思いますけど、高齢者にとりましたら、１００円が２００円ですから倍額になったいう感がいたしておるのではないかというふうに認識いたしております。２月がそういう状況でございますので、３月の推移を見ながら、やはり改善すべきは改善しと言うふうな事で現状の中で、我々が一番危惧しておるのは町からの税金の投入という部分でございまして、少しでも経費節減が図れる方策は何かということで検討いたしておりますので、現在の２，７００万円の出資をしておるものが半額になるとか１千万程減るとかというふうな見通しが立てれば人件費も節減されますので、そういうふうなものをはっきりとした見据えた中で次の方策は考えていきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。
	末武議長	教育長、北山正道君。
	黒木議員	教育長、かんまんで。あの。
	末武議長	いやいや、水の問題。教育長にも言うてある。最後に近隣のなんが。うん。水の分先やろうか。はい。 環境保全課、宮下一行君。
	宮下環境保全課長	只今、黒木議員さんからの水質の検査の件でございますが、全協の際１３日翌日に水質検査を行いまして、２７日には二週間後にはと言うことでしておりまして、２７日に検査結果が出ましてこの結果の資料をですね、この議会の委員会の方で資料を配布さしていただこうと考えております。で、場所につきましては上流から水が入っておる所、先程町長から答弁さしていただきましたその８箇所でござます。特に入るのが池とダムと河川と３つに分かれておりますが、今の水質のそれぞれの数値をまた見ていただきますけれども、現状を見ますと池とかダムとか溜まっておるところの水のついては数値が高い数字が出ております。で、ご質問のありました五毛・江畑につきましてはそれぞれの流域の河川のところで水質検査を行っておりますが、これについては雑排水の水質ということでその部分でみておりますけれども、水量がやっぱし多い分だけ他の８箇所の中では数字的には低い数字が今回の調査の中では出ておりますので、そこらあたり水質を見ながらしなければならないかと思いますが、今回の数字結果については委員会でそれぞれの資料を配布さしていただいてまた説明をさしていただいたらと思いますので、ご理解いただいたらと思います。

		（・・・全員出さないかんの）
	宮下環境保全課長	はい、全員の議員さんに配布をさしていただきますので、よろしくお願いいたします。
	末武議員	教育長の要望じゃったんじゃが。
	黒木議員	教育長は構いません。
	末武議長	かまんな。はい。１０番、黒木保君。
	黒木議員	はい。今、水質検査について江畑・五毛の雑排水の検査については、雨があった後行けばそらもう全部流れてすんどんで、その辺の検査をいつするかということを、やっぱり抜き打ちなりそういうことでやらんと、検査が検査になってないように今の報告では思うんです。やはり、それも今までその１回だけしてそれでええのかということで、ほんとにいろいろ畜産されとる方のその周辺に行きましてもほんとに上流に上向いて窒素分が上昇しよんです。そうするとやっぱその窒素分がやっぱ満濃池の方へはまって来るというのが一般な考えでないかと思います。それでまあ満濃池がなぜこの、こういう今までにないようなことがこの庁舎から見てでも、阿讃山脈のこの山ばかりの水がなぜこういうようになっていくかいうことを真剣に考えていただいて、観光満濃池ということでこんな悪臭のある満濃池は観光には適さないと言うように考えますので、ぜひまあそういう水質検査についても、やっぱり抜き打ちでするとかそういうことを今までも再々にやっておるのが当然でなかろうかと思いますので、その辺はぜひ水質検査については考えていただいて今後の飲料水として最適の満濃の水として、していただきたいというように思いますのでよろしくお願いいたします。そしてまあ町長に言うた条例については、県の方とまた話をしていただいて進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。答弁はいりませんので。
	末武議長	以上で、１０番、黒木保君の発言は終わりました。引続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 １６番、川原茂行君。
	川原議員	合併以来、３年過ぎようといたしております。町長さんも一期目の町長として今年が集大成、非常にやる気になっておるだろうと私期待もいたしておりますし、まんのう町民がみなさんこぞって期待をいたしておるところでございます。そういう中で、町長さんに２点ほどお伺いいたしたい。 まず１点目は、町長の行政推進における責務と姿勢についての、いうことでございます。地方自治法第１３８条の２の規定によれば、町の執行機関はその町独自の事務だけでなく国や他の地方公共団体、その他公共団体の事務をも管理執行する義務がある。従ってその町の執行機関であると共に国等の機関であるという二重の性格を持っているとされております。私は今回、数ある中で

	川原議員	具体的に質問申し上げますのは、国の重要施策の一つであります農業問題についてでありますが、その中の一つであります農地水環境保全向上対策こう言う制度がございます。ご承知のように、これからの農村社会を形成していくという誠に重要施策であります。このため補助率も国・県が４分の３、町が４分の１となっております。そこで、国がこのように高額な、町にとって有益な補助制度を作っても、それを取り入れ町民に周知し積極的に推進する義務がある町が、その義務を果たさなければいけません。言い換えれば、町民が４分の３の補助を受ける権利を有しながら損をしている、不利益をも被っていると言うこういうことであります。町長は国・県・町と言う流れの中で、地方自治法の精神にのっとり、これらを念頭に職務にされているかどうか、その点をまず１点目にお伺いいたします。 　２点目につきまして、町が負担金を支出している団体等についてということでございます。昨今の経済情勢は低迷し、景気の急激な減速、特に雇用情勢は厳しく、学生の採用内定まで取り消されている状況であります。働き手も働く場所がなく、県内においても求人倍率０．９倍と１を切ったとの発表がされております。雇用対策が望まれるところであります。若者の雇用は勿論、重要な問題でありますが、私が今回質問いたしますのはシルバー人材センターについてであります。昭和４６年に高齢者等の雇用の安定等に関する法律が施行され、高齢者の就業援助・福祉の増進のため、当地域でも社団法人仲善広域シルバー人材センターが昭和６１年に善通寺市・琴平町・満濃町で設立し、平成元年に琴南町・仲南町が加入し、多くの町民が会員となり仕事もしていただいており、会員又仕事をお願いする住民にとっても大変喜ばれている組織だと思っております。その仲善シルバー人材センター、各市町より負担金が支出されており、まんのう町からは平成１９年度に７６６万余りの負担金が支出されております。この負担金については、高齢者数なり会員数により各市町の負担金割合があると思いますが、負担金の目的、町内の会員数、就業実人員、仕事の公共・民間の比率がどうなっているのかお尋ねいたします。できれば、過去３年程の推移をお願いいたしたい、このように思っております。また、シルバー人材センターを介し、高齢者が働くことができ、収入を得、健康を維持してもらうことが、町にとっても大変喜ばしいことだと思います。今後、団塊の世代の退職により豊富な経験と技術を持った会員の対象者が増えると思います。町とは別の団体ではありますが、町としてシルバー人材センターを今後どのように支援して行くおつもりがあるのかお尋ねいたします。以上この２点をお伺いいたします。
	末武議長	町長、栗田隆義君。
	栗田町長	川原議員さんのご質問にお答えをいたします。町長の行政推進における責務と姿勢についてのご質問でございます。特に土地改良事業につきましては、国・県・町・改良区などが事業主体となり、各種補助事業を行っておるところでございます。これにつきましては、農業者から土地改良事業工事の要望があった場合にどのような補助事業で取組むべきかを検討し、県とも協議しながら

		可能な限り、受益者にとって有利な事業を進めるようにいたしております。今回ご指摘の農地水環境保全対策の事業でございますが、この農地農業用水の事業につきましては、農地農業用水資源等、用水等資源を適切に保全し、質的向上を図るための地域共同の取組みを支援するものでございます。地域にとっては共同作業にかかる費用負担の軽減が図れるわけで、農業者にメリットがあるものでございます。地域の要望に応じて説明に伺いたいと思っております。町も交付金の２５％を負担するものですが、地域が一環となって実施できると確認できれば、これを支援していきたいと考えておるところであります。 次、２番目のシルバー人材センターについてのご質問でございます。我が国は急速な高齢化社会を迎えておりますが、これに対応すべく高齢者等の雇用の安定等に関する法律が制定されたところでございます。これにより、善通寺市他、旧仲多度南部４町による仲善シルバー人材センターが運営され、現在に至っておる訳でございます。役員構成につきましては、理事長、副理事長２名、理事１５名、監事３名で構成されており、私は副理事長の立場にありますが、役員会においての議事決定事項により運営がなされているものでございます。議員ご指摘の負担金につきましては、高齢者の雇用の確保、就労機会への確保、高齢者の福祉の増進等を目的として、平成２０年度で国庫補助金２，１５５万円、県補助金１２２万２千円、市町交付金２，０３２万８千円となっており、その内まんのう町の交付額は７２０万１千円となっております。これは、人口割及び均等割から算出いたしております。次に、会員数でありますが１市２町合計で本年１月現在１，３０１人、まんのう町は６１１名であります。平成１９年度実績では、会員数１，３４４人、就業実人員１，０６５人、就業率７９．２％との報告であり、公共・民間の比率は公共１５％、民間等が８５％程度でございます。また、会員数につきましては増加傾向にございます。現下の経済状況から契約件数、契約金額共に低下傾向にあります。今後、団塊の世代の方の退職者が多く加入されると思いますが、今の状況が続きますと非常に厳しい状態になっていくと考えられます。町といたしましては、財政を配慮しながらではありますが高齢者の就業機会、雇用の安定その他高齢者の福祉の増進を図ることから、他の市町と共に今後も財政的支援を行う必要があると考えております。
	末武議長	１６番、川原茂行君。
	川原議員	１６番。只今町長からご答弁をいただきましたが、気になる事が非常にまあ根幹的にあるんですね。町長の答弁の中で、そう言う皆さんが地域の住民からやりましょうと言う声があれば出向きますと。私は前回、前々回だったか定かでないんですが、出先行政をどうしてやってもらえないかと、でこれですね、あの自治会ででもこういうものをずっと説明する機会がなければ、住民の方は分からないんですよ。分かっておる方だけがやるんだったら、これちょっと行政はおかしいん。まずは周知をして、そしてやれるとこからやっていく。これが基本じゃないですか。町長さん今の答弁の中で、そういうとこ希望があれば出向いていってやりますよとそれはおかしいん。どう考えてみても私は。まずは、こういう制度上の問題があるということを周知をしてですね、それは

	川原議員	うちは考えて見ましょうというんであって、それから出て行く。周知をせなきゃあ住民の方これ分からなかったら、これどうなるんですか、これ。これはただ氷山の一角です。ひとつの問題を私取上げておるんですが、すべて行政そういう行政やられたらたまったもんじゃあないですが。これはぜひ町長、周知をしていただいて、で、説明にこいと言やあそこへ行ってまずは説明をしなきゃあいけない。説明責任あります。で、説明してやれるとこ、やれないとこがあります。時間的にかかるとこそれはあります。やれるとこからやって行くっていうのが基本じゃないですか。まあ私、あの満濃町、満濃地区、申しますが、この制度が施行されたのは平成１９年度なんですね。時限立法で５ヵ年。そうしますともう１９年、２０年済みました。２１年、今からでは間に合いません。なかなかね。多分、担当課が間に合わんと思います。だから、私は早い時期にこれを度々担当課の方でも、町長さんと十分詰めてくださいとお願いしとんです。この３月がきてですね、４月からやれというてもこれちょっと無理な話になろうかと思います。だから私は当初申し上げておるのが、まずはこの問題については自治会なりそういうとこで、こういう制度のものがありますよと言うて周知をする。で、即答えが返るとこ、時間がかかるとこ、これはいろいろございます。それは順番追うていかないかん。だけども、周知しなくて住民が先分かっておるんだったら苦労しませんよ何事だって。分からないとこを放っておくこの行政が私気になるんです。この点を頭に置いていただきながら、お願いします私の考えを。この制度の財政上ですね、４分の１です。例えばですよ、旧満濃町が全農家が対象にしましょう。田を８００町歩有れば、負担金は８００万そこそこでいけるんですね。ですから、財政上の問題じゃないんです私が言いたいのは。と、こうしますとその３倍が２，４００万は国・県が負担してくれる訳です。従ってこれだけのものをね、満濃地区の住民の方が、知らないで私これ５年間全くもう知らなかったきにこれ放ってしもたがと、こう言う話になるんですよ。これを一つ考えておいていただかないとね、この出先行政っていうのをどうしてやっていただけないかと思てこれ私、どうしても私納得できないんです、この点がね。基本が。そら町長さん、やるっていうとこもやらないっていうところもありますよ。あるけれどもまずはこういう制度上の問題が、物がありますよと周知するのが先じゃあないですか。ここが一番気になるんですよ。これを私が取上げておるのが、農地水環境保全向上対策事業についてただ１点を取上げて申し上げておる訳ですが、そういうものがぐるりにあったらこれまんのう町大変ですよ、これ。ましてですね、まあ本町の基幹産業である農業、そしてこれを支える農村社会を作る施策のためにこれが取り入れられた。積極的に推進していくべきだと、私は思っておる訳ですが、非常にこれは危惧いたしかねます。いたしておる訳ですね。これをこういう制度を多くのこうした補助制度の一端です、ほんとに。近く国から発表されようとしております、景気対策、雇用対策いくらでもいろんな事業があるんです。それをまずは周知していただかないとこれはやるかやらないか、まあ農家の方だけじゃないんですね、これは。この事業は、いわゆるもう今までは農家の方が管理したけども、高齢社会になってどうしても農業用施設、農道とか池とか水路とかそういうものが非常に管理するのが

	川原議員	困難になってきた。だから、自治会、非農家を含めて地域の皆さんで全体で管理してくださいと、こういう制度なんですよね。こういう制度、先、午前中のいろんな同士の質問にも関連してくるんですよ。地域の方がみんな出て行って共同作業することによって、いろいろまた違う考え、発想が浮かんでくるんです。私はこの根幹的な問題が一つ町長さんにあるんじゃなかろうかとこのように思っておりますので、町長さんの姿勢をお聞かせいただきたいと思います。 　続きまして、シルバーの点でありますが、シルバーもですね、シルバー人材センターの機能が十分発揮されて、高齢者が仕事に就き、生きがいを持ち、健康な生活が送れることを、町にとっても収入面が、まずは医療の問題の削減に繋がってくる。ここでおいでになる皆さん方も職員の方は、５・６年先は多分ここではおらないと思います。まあシルバーの中へ入っとるか、また別のところでいくかそら分かりませんが、そういうね、団塊の世代が退職されて、仕事されておる方もこれからどんどん増えてまいると思います、当分の間は。ですから、そういう方が生きがいを持って、目標を持って生きられるというのは、何か自分の体に合ったきつい仕事はできませんが、それぞれの体に合った仕事、目標を持って生きるということが一番いいことだとろうと、それがいわゆる医療費等の削減に繋がってくるんです。こういうことをね、直接ではないけども間接的に繋がってくると、この点をどのような考えでおいでる、考えをお持ちになっておるのかお聞かせいただきたい。また、最初に申し上げましたが、公共も民間も事業が減っております。これは先程町長さんの言われた通りです。高齢者にとっては一層就業の場が少なくなっているとは思います。先程答弁いただきました就業員人員の差があるのが少し気にはなっております。気になっておるところではありますが、会員の皆さんが意欲と能力を十分に発揮していただいて、仕事を通じて地域社会へ貢献していただく、財政面では厳しいので、ソフト面でのシルバー人材センターの PR、組織強化を踏まえた支援、助言も町としてすべきでないかと感じておる訳です。この点を町長さんにお伺いする訳ですが、まず基本にシルバーの方、会員の方が目標を持って仕事する、そして自分の体に合ったような仕事することによって、健康を維持していただける。これがいわゆる医療費の削減に繋がってくるという大きな間接的な役目を担っておるシルバーだと私は認識いたしながら町長のお考えを再度お聞かせいただきたいと思います。
	末武議長	町長、栗田隆義君。
	栗田町長	川原議員さんの再質問にお答えをいたします。 　まず農地水環境保全向上対策交付金事業についてでありますが、この事業につきましては町の広報でもお知らせをいたしたところでございます。ご要望によってその地域に説明に参っておるところでございます。今後は土地改良区の総会もございますので、そういった会議の場面でも事業について説明していきたいと考えております。また、シルバー人材センターの使命といたしましては、川原議員さんおっしゃるとおりでございます。高齢者の方が生きがいと目標を持って自分の体に合った仕事をして元気で長生

	栗田町長	きをしていただく、これはまんのう町の大きな目標でもございますので、今後とも一層シルバー人材センターのPRも図りながら事業量を増やしていく施策も色々考えてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	末武議長	１６番、川原茂行君。
	川原議員	１６番。町長さん１つね、すかっとした、私もすっと座れるようなご答弁をいただきたいのは、その広報を通じてやるのもいいんですよ。だけども、これまあ４月に入れば、色んなまあ、この末かも分かりませんが、３月のこれから４月の内には、各自治会長会等もあろうかと思います。そういうところでね、ぜひこういう制度上の問題もありますよというのを説明していただきたい。これぜひ、お願いいたしたらと思います。これ何故申しますかと言えば、これだけであればね、地域の共同事業です。今までは、満濃地区の方も一緒ですが、満濃池水利組合、土地改良区あって、その中にそれぞれの水利の違う所の方が寄って、農家の方がそれを農業施設ですから維持管理しとったと、しかし今回はこの事業は、非農家を含めて地域のそのまあ例えば自治会、自治会１つでも２つでもが一緒になって、３箇所でも一緒になって、地域の皆さんで共同でこれを管理してくださいと、これはね、言い換えれば私が度々申し上げておるほ場整備に繋がってくるんですよ。今ね、私の知る限り色んな所で聞いたところが、ほ場整備は町長さん難しいとお考えになっておる、これなかなかそう簡単にはいかないと思います。満濃地区を例にとっていきます。仲南・琴南・満濃地区の山間部はかなり、ほ場整備の進捗率は進んでおりますから、この平坦地の満濃地区、旧地区を指してお聴きいたしたい訳でありますが、こういう制度にのって地域の方が５０人、６０人という方が、それぞれ体に合ったような形での仕事をしていただく、そこで色んな話が話題にあがる。あがった時に、将来のまんのうをどうやるんだと言う話も話題にあがると思います。そういうところから、出発していくのが、最初が私は最後の目標はそのほ場整備に繋げて、満濃池だって先程から同僚が質問されておりますけども、ほ場整備をして満濃池からパイプ配管でも引いてくる、かん排事業ドンとやると四国新聞どこじゃないですよ、これは。そら難しいと言えばそれまでです、なんですよ。満濃池の水だってあれ残ってすんで、香川県に水足らない、こんな馬鹿げた話ないんですよ。満濃池の土地改良区水使わしてくれない、来年溜まる保証がないから抜かないだけの話なんです。色んなとこあるんですよ。あるんですが、私は水の問題は通告に出しておりませんから、この問題は置きますが、こういう共同事業の参画によってですね、地域の皆さんみんな寄る訳です。寄ってやることによって、将来的にはそのほ場整備。ほ場整備の問題点は基本的に幹線道路の際とか、畦畔がコンクリでしておるとか、近所同士の色々な過去の色んなしがらみがあるとか、こういう問題が根底にある、あるんだけどもやはり何回か寄って作業しよる内に、やっぱりこれからの農業はこれではいかんと、お前んとこの親父と家の親父は具合が悪かったけども、これからはそういう時代でないのと、次の世代はそう考えてもらえる場所なんですよ、こういうのが。だから私言よん。これだけだったらね、たいしたことないんです。これを一つのステップにしたいんですよ。ステップにし

	川原議員	て、まんのうの財産は森林と土地しかないんです。はっきり言って。だからこのまんのうしかない財産を何故有効に使えんのか。こういう制度をやって皆さんが寄ってくる。農家の方ばかりでないんですよ、ね。農地持ってない方も寄ってくる訳ですから、色んな話出ます。で、最後にはやっぱりこれからの食糧自給率４０％を国が５０％に１０年間でしていこうとしよる。これなかなか見通し厳しいらしいですけども、まんのう町はいち早くもこれをもうずっと６０％、７０％、まあ７０は難しいかも分からんけども、６０いきますよと言うぐらいな町長さんの気迫が欲しいんです。最後は、ほ場整備に繋がっていく、そして自給率まんのうがこの程度いきましたよと、で、後継者が育ってくることによって、未来の３０年、５０年先のまんのうが開けてくるんです。そのワンステップを私ここで本日お聞きいたしておる訳です。この点をひとつね、町長さん出向いて、いていただいたら、自治会長会あるかないかそら私の方から言うのはちょっとおかしいんですが、仲南は明日の晩あるんですね。仲南地区は。自治会長会が。ですから、おそらくね、満濃地区だってそういうやっぱり年度の変わり目だから、3月にあるんか4月にあるんか私分かりませんが、自治会長会で言えば全地区に行渡る訳ですが、広報の場合はこれ申し訳ない。申し訳ないけども全員の方には行渡らないんです。これ皆さん方は広報出しとるきん一応、任務は果たしておるとお思いになるでしょうが、それ読まないほうが悪いと言われるかも分からん。せっかく手間金をかけてね。広報出しておるんですから。読まないほうが悪いと言われるかも分かりませんが、実際は読んでない方もおるという事実をね、事実を知っておいていただきたい。だから、私はそういう課において、いやいや場所において、こういう制度上の問題、物がありますよと言うと言っていただければ、またそれそれ帰って相談して、うちちょっとまた具体的にはあれやりたいんだが、ちょっと出てきてくれんかと、その時には先程町長さんが言う出向いていっていただいたらいいんです。しかし、先はやっぱり周知をする言うことが先だと私はそういう認識で私はおるんですが、この点私の考えがまちごておるんでしょうか、どうでしょうか。この点をお伺いいたします。 　また、シルバーについてはですね、これ町長さんも先程言われましたように、ずんずん仕事は少なくなってますね。少なくなっておるけれども、会員は増える時代なんです。団塊の境からここ２０年位は増えてくるかも分かりません。そういうためにね、色んな町の関係するものは、やっぱりシルバーに向けていく。根本的に基本的にシルバーに向けていくという姿勢があるのかないのか。私はシルバーができないと言やあ、しゃあないんですね。指定管理者がどうだこうだ言う前に、私はそら指定管理者でなかったらいかんもんもあります。だけども一般的なものは、シルバーにまずどうだと言うてシルバーがどうしてもこれはできませんと言われればこれは仕方ないんですがね。そういうお考えがあるのかないのかお聞きいたします。
	末武議長	町長、栗田隆義君。
	栗田町長	川原議員さんの再々質問にお答えいたします。農地水環境保全向上対策交付金事業につきましては、今後５月末から６月始めに

	栗田町長	ついて、各地区７箇所で自治会長会との懇談会がございます。その席では、会長さん方にこの事業についての説明をさせていただいて、それぞれ検討していただいてやってみようかというような事がありましたら、また町の方から出向いて詳しく地域の方に説明をさせていただきたいと思います。 　また、シルバー人材センターにつきましては、町も関わっておりますし、町の色んな事業に介して、できうる限り人材センターの方へお願いするように配慮をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。 　（はい、分かりました。）
	末武議長	以上で、１６番、川原茂行君の発言は終わりました。 　引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 　１１番、大岡克三君。
	大岡議員	第１回定例会に当り、通告しています２項目について質問をいたします。昨日の本会議で総務委員長の事務事業評価関連の報告、さらには上程されております、また、議決されました議案の質疑の中で、答弁がございましたが、通告をいたしておりました関係で重なりますが、また町長の施政方針の言葉には重いものがあると言う観点から、質問をいたします。 　まず最初に、行財政改革について質問をいたします。全国的に不景気風が吹き荒れている昨今、厚生労働省による従業員５人以上の製造業の所定外労働時間、いわゆる時間外労働の調査によりますと、昨年１月と対比して本年１月では４０％程の減少ということであります。また、特に大手自動車会社の生産台数の激減による大幅な赤字決算が予想が報じられています。ここに来て、その余波が関連する県内、さらには町内企業にも押し寄せ、雇用不安も一層身近に聞こえてくる今日であります。ところで、香川県の当初予算は景気の急激な悪化に伴い、歳入見込みは県税収入が対前年比２１４億円、地方交付税６６億円の減少という想定外の財源不足により新財政再建方策に沿って予算を編成する県の目論みを大きく狂わせるような現状であります。同じく本町も自主財源の根幹を占める町税は前年度比４３００万円程の減額、現年額、地方交付税全体で前年度比５６００万円程の減少という予想であり、より一層の行政改革が望まれているところでございます。そのようなことを踏まえまして、本町におきましては、集中改革プランに基づき、庁舎内の合理的な組織作りを推進されてきたところです。ちなみに、昨年度は地籍調査の早期完了を目指すために、新たに地籍調査課を創設されました。本年度は、住民の皆様の利便性と効率の良い組織作りをするために課の再編を予定をされています。そこで、お伺いをいたしますが、昨年度の施政方針の中での再編予定と本年度の実行と異なってまいりますが、変更した理由、また、町内３土地改良区の事務の合理化を図るため一元化の準備を進められると昨年述べられておられましたが、一元化に向けた進捗状況をお伺いいたします。新年度の重点施策については、ハード、ソフト両面において施政方針で述べられており

	大岡議員	ますが、私は従来から子育て支援策に重点を傾注すべきだと、提言をしてきたところでございます。そのような観点から、施政方針を見ますと、保育時間の延長の検討、妊婦訪問、出生児産婦への全戸訪問、すべての小・中学校へのスクールガードリーダーの設置、町独自の少年育成センターの設立等々が子育て支援になろうかと思いますけども、手厚い支援策が検討されていますが、事務事業評価に基づく、新年度の重点施策について施政方針の中で、以外で、検討されている項目がございましたらお伺いをいたします。 　次に、１９年度より事務行評価を行っていますが、昨年２月に所管課長より９２の事業の２次評価シートを、２次評価判定シートをいただいています。昨年度は、２６０の評価を行ったとのこと。予算編成に反映させることを目的としていますが、昨年は導入当初ということで、その多くが目的に叶った結果には至らなかったということです。し、また、本年度もまだ多くの未評価事務が残っていて予算編成に反映するのは困難なようであります。が、反映された具体的項目がありましたら、お伺いいたします。 　また、まんのう町総合計画、実施計画の中に平成２１年度、評価選定委員会の設置、平成２２年度、外部評価委員会の設置を予定されていますが、先に述べたように民間企業の不景気風は予想以上に速くなっています。そのようなことを考慮する時、行財政改革は少しでも前倒しをし、実行すべきではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。 　次に、総合公園かりんの丘について質問をいたします。この場所の事業については巨費を投じるということで、私は旧町時代から２回の一般質問でも、その場面場面で度重なる質問をしてまいりました。振り返ってみますと、最初の一般質問は、平成１３年９月定例会でありました。当時は健康生きがい施設整備関連でありました。当初より私は大勢の方が愛着を持って多目的に利用できる施設作りをと提言してきたところでございます。その後、紆余曲折はありましたが、新しい町となり広大な本町の中心ともいえる場所に全園開園予定になることに複雑な心境もありますが、共に喜びたいと思います。さて、２月１７日の全員協議会でかりんの丘公園の管理運営について報告があったところです。管理棟に管理人を配置し、所管は当初は商工観光課が行い、その後指定管理者にということでありました。私の推測ではオープン後の利用は、アスレチック広場、芝生広場は無料ということで、かなり多方面からの利用が望めると思われますが、野球場、多目的グラウンド、トライアルランドは有料ということで利用も限定はされると思います。先に述べた大勢の方が愛着を持って多目的に利用していただくためにも、従来のような完成しましたから、さあ使ってくださいといった手法ではなく、何らかの方策はないものかと痛感するところでございます。そこでまずあの場所に来ていただくという観点からのオープンイベントが必要だと思います。この点については以前から提言していたところでございます。予算の中で委託料が計上されておりますが、オープンイベントはどのような内容を企画されているのかお伺いをいたします。施設利用の促進と町民の健康づくりの推進という観点を拡大する時に、現状の単位組織の活動はその地域の伝統や文化に基づいた実践がな

	大岡議員	されています。それはそれとして、意義あることだと思っておりますが、自ずと制約・限界はあります。そこで去る２月２０日の教育民生常任委員会におきまして、所管課長より総合型地域スポーツクラブについて少し触れられましたが、私も関心があり調査をさせていただきました。国においては平成１２年度に策定されたスポーツ振興基本計画の中で生涯スポーツ社会の実現に向けた地域におけるスポーツ環境整備のための重点施策として平成２２年までに全国の各市町において少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成という目標が掲げられております。また、平成１６年度からは文部科学省委託事業として、同クラブ育成推進事業を全国的に展開し、都道府県体育協会、市町村体育協会との密接な連携と協力のもと地域住民による主体的な総合クラブ設立に向けた取り組みを支援しているということで、本件においても平成２０年１０月現在、９つの市町に２１の総合型地域スポーツクラブが設立され、活動をしています。県内の８市９町の内、町では琴平町・三木町が各２団体、昨年９月結成の小豆島町１団体の３町が活動しているという状況であります。かりんの丘公園はもとより、地域のスポーツ施設に継続して足を運んでいただく、いただき、体を動かすことにより健康づくりの推進に繋がるような利用には、先に述べたような新しい団体の組織作りも必要かと思われます。また、利用促進を図るための機具の整備ももう少し考慮されてはとの思いをいたしますが、ご所見をお伺いいたします。以上、質問をいたします。
	末武議長	町長、栗田隆義君。
	栗田町長	それでは、大岡議員さんの一般質問通告書、質問の要旨に基づきましてご答弁をさせていただきます。 まず、第１番の行政改革についての第１番、事務事業評価による事業の見直しと新年度の重点施策についてのご質問でございます。今年度につきましては、２６０事業の評価を実施し、また、その内２１事業について行政評価実施委員会にて担当者からの説明会を実施しております。これは、職員のプレゼンテーションの能力の向上にも繋がると考えております。町民にとって満足度の高い公共サービスを提供するためには、限られた資源の中で行政の生産性と言われている効率性、有効性を追求した事業を展開する必要があります。そこで、今年度は、事務事業評価シートに加え、分析シート１を活用した取り組みを実施いたしております。この分析シート１については、３月中に皆様にご報告させていただきますＨ２０年度事務事業評価報告書において掲載する予定でございます。また、具体的な事業の見直しといたしましては、一部公用車のリース化、また現在、本町の業務委託費、施設管理委託費、事務機器リースなどの経費について、類似した内容を包括的に委託することでスケールメリットの創出を図り、コスト縮減を目指しているところでございます。新年度の重点施策つきましては、先ほどの施政方針の中で申し上げた内容でございますのでご理解をいただきたいと思います。 次、２番目の事務事業評価システムの分析が予算編成にどのように反映されているのかとのご質問でございます。事務事業評

	栗田町長	価制度とは、個々の事務事業をそもそも論から見直し、いかに低廉で質の高い公共サービスが提供できるかを目的としており、その結果として投入経費の価値を最大限に高めることとなります。したがいまして、コスト削減が目的ではなく、事業の集中と選択が効率よく行われるための１つのツールでございます。現時点におきましては、事務事業評価結果を予算編成へ反映すべく今年度から分析シート１を活用しております。この分析結果をもとに担当課においては、適切な予算編成に結び付くと考えております。さらには、分析シートの作成が、町の資源である職員一人ひとりの意識改革に繋がると確信をいたしております。また、町の将来像であります総合計画や実施計画に沿った予算編成を行うためにも、分析シートの活用を図ってまいります。今後は、この事務事業評価制度をより効果的に予算編成へ反映さすためにも、予算編成方法の見直しが必要と考えております。具体的には、各課において予算投入の優先順位を適正に判断しなければならない枠配分型予算編成制度も方策の１つとしてございます。優先順位を適正に判断するために事務事業評価制度が必要であり、事務事業評価制度と枠配分型予算編成制度が連動することにより、今後ますます厳しくなる財源において、最小の経費で最大の効果を得られる行政サービス提供が実現すると考えております。 　次２番目、かりんの丘公園についてのご質問のまず第１点目でございます。かりんの丘公園、全面開園に伴うオープンイベントの内容についてでご質問でございます。かりんの丘公園につきましては､7 年の歳月をかけ、この４月から全園開園の運びとなりました。つきましては、全園開園を祝うオープニングイベントといたしまして、本年５月３日のゴールデンウィーク日曜日、午前１０時より全園開園式典と記念イベントを計画いたしております。式典には国、県のお世話になった方々と町議会議員各位のご出席を賜わりたいと考えております。イベントにつきましては、香川県警音楽隊やまんのう太鼓の演奏のほか動物とのふれあいが出来る移動動物園、香川県警白バイ隊による交通安全教室や元世界チャンピオンの自転車トライアルライダーの妙技を披露していただく予定でございます。また、三原記念球場では三原修監督のご子息である三原博様をお迎えして町内少年野球チームによる三原旗争奪戦の開催を計画いたしております。多くの町内外の人達にかりんの丘公園を知っていただき、また楽しんでもらえたらと思っております。 　次２番目でございます。かりんの丘公園の継続した利用促進策はと言うご質問でございます。ご存知のようにこの公園は、近く起こることが予想される東南海南海大地震に備えての住民の避難場所、テント設営箇所としての利用も兼ね備えております。常時は住民に開かれた親しみのある公園として、運営していくつもりであります。具体的には、グラウンドゴルフ、ウォーキング、ジョギング、芝生広場では太極拳、健康体操等、住民の自主的参加をお願いし、住民主体の公園として運営していきたいと思っております。 　次に、町民の健康づくりの推進に繋がる様な利用策についてのお尋ねでございます。総合公園では既に少年野球場において少年

	栗田町長	野球クラブが、土・日曜日に練習を行っております。また、町内４少年団による三原旗争奪少年野球大会や町内外２４チームの参加によるまんのう旗争奪少年野球大会、香川県少年野球選手権大会・ＮＨＫ杯争奪香川県少年野球大会を開催するなど活発な利用が行われております。ウォーキング大会やソフトボール大会など健康づくりの推進に寄与する事業を活発に行うとともに、現在国がスポーツ振興計画を基に各自治体に設立を勧めております総合型スポーツクラブの拠点としての利活用も選択肢の一つと考えております。総合型スポーツクラブの目的は多世代・多種目の活動により生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを目指すものでございます。体協・スポ少などの既存団体と比較すると、資金面では既存団体が会員による会費と自治体の補助金で運営するものである一方、総合型クラブは会員による会費のみによって自主運営するものでございます。また、構成面では既存団体が定まった種目や年齢層で構成されている一方、総合型クラブは多種目・多年齢層で構成されることを大きな目標といたしております。 　教育委員会では、総合型クラブのニーズについて、１２月に町内全保育所・幼稚園・小学校・中学校を通じて保護者等にアンケート調査を実施いたしました。その中で、軽スポーツを中心としたレクリエーション種目への参加希望や家族ぐるみで実施したいという多年齢ニーズが多いものの、反面会費を支払うこと、つまりスポーツにお金をかけることへの違和感が調査結果として多く見られました。今後、総合型スポーツクラブについて、町民の方々に広く知っていただけるよう広報活動に努めてまいると共に、設立時にはこのクラブを通して総合公園を地域住民の交流の拠点としていけばと考えております。
	末武議長	１１番、大岡克三君。
	大岡議員	１１番。質問いたしました項目で、町長さんの方で通告に基づいてと言うことでありまして、また先程冒頭で申しましたように施政方針の関係については昨日答弁をお聴きいたしておりますので、了解とするところでございます。行政改革についてですが、事務事業評価１、２ということで通告をいたしておりました、が、行政改革と言う大きな題目と言うことで、再質問をさせていただきます。 　昨年１２月の定例会での一般質問で、入学祝金制度の創設をと言ったような提言をさせていただいた訳ですけれども、その中で入学支援金制度の創設というような事の前向きな答弁がございました。しかしながら、施政方針の中では少しそれに逆行するような少し気になる点がございますので、再度質問をさせていただきます。 　町単独で実施している医療費支給、幼稚園・保育料の減免等の助成事業の見直しの検討が必要と言うことですが、その前段の、後段の文言から考察いたしますと、支援を縮小するように受け止められ、私が提言する子育て支援推進策とは逆行するように思われますので、この点についてお伺いをいたします。 　それと、かりんの丘公園についてですが、開園時に大勢の方に来ていただくと言うことで、先程オープニングイベントが数項目

	大岡議員	挙げられております。それは、歓迎すべきことだと思っております。また、当日来られなかった方にも一度足を運んでいただけるような広報活動をし、そして継続して利用していただき、それによって健康づくりになれば、それは理想とするところであります。それにはやはり手法がいると思われます。先に述べましたが、各町内単位団体の活動はすべて自ずと限定されております。先述べましたように国が進めている助成事業に乗るのも一つの手段であると思います。巨費を投じた施設でもあり、新しい町となって最初の町民の公園であります。ぜひ、町内の方に限らず町外の方々にも利用していただき、愛着が持てる公園となるように切望するところであります。先の質問の利用促進を図るための機具の整備では、予算的な面もございますがスペース的に可能であればアスレチック遊具の増設も今後検討されてはと思います。今回質問するに当って先日の日曜日に現地にまいりましたけれども、天候もよくてかなりの方が利用されております。アスレチック広場は特に賑わっておりますので、今後の課題としてまた検討をしてはどうかとこのように思っております。それと機具の整備では、今、来場促進策ということで大型電気量販店が１日１ポイントという形でポイントの機械なんかを入れて、お客様の管理をして来店促進を図っております。そのような機械はたいして、多額の費用もかかる訳ではありません。その様な事を導入してあそこへ足を運んでいただき、先程来より先の質問者が申しましたように、散歩とかジョギング、更には雨の日の雨よけもできますことでありますので、ラジオ体操をあそこでやるとかそういった点でそう言うポイントを利用した機械の導入も検討されては、このように思っております。また、今議会に関連した議案が上程されておりますけれども、そこでちょっと少し気になるのですけれども芝生広場は無料と言うことであり、それができますと町内少年サッカーチームが利用できます。一方、少年野球チームについては、グラウンドが有料と言うことでちょっと少し矛盾点ができるような気がかりもあります。条例の規定の中で町長の減免措置も取られるような措置もありますので、その点について今後検討の余地はあるのではないかとこのようにも考えますが、お考えをお伺いいたしたいと思います。
	末武議長	町長、栗田隆義君
	栗田町長	大岡議員さんの再質問にお答えいたします。 まず、第１点目の行財政改革についてでありますが、非常に厳しい財政事情の中でございますので、聖域なき行財政改革ということでございまして、全ての件について見直しを図っていきたいとこのように考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。
	末武議長	あれ、ええかい。あ、はい、大西君。
	大西商工観光課長	失礼します。総合公園かりんの丘公園は５月３日にオープンするわけですが、今まで非常にまあ先人たちのご苦労で開園されます。まんのう町の住民にとって公園と言うのは、非常にその国営公園もありますし、それから県営まんのう池森林公園もあります。それから、ほたるみ公園、それからあの各所にウォーターパークとかいろいろな公園が非常に充実した公園として完成されます。

	大西商工 観光課長	その上の、上にそのかりんの丘公園と言うことで、今まさに住民にとっては楽しみに待っておることでございます。先日の日曜日にも議員さんがおっしゃられたように、非常にあの駐車場が連日５時くらいまでらしいですけど、聞いた話ですが、ずっといっぱいの状態で既に利用されております。そういう風なことで利用度は非常に上がってくるんではないかと思います。そして、その生涯スポーツにしてでも文化的なことにしてでも、既に２０年、３０年かけてその公民館事業で非常に相当そのレベルが高く上がっておりますので、あそこのかりんの丘公園で生涯スポーツを住民が自らやってもらえるような体制になれば、非常にいいと思っております。それから文化活動にしてでも、その公民館活動でやられた、培われた技術みたいなものをあそこで自由にこうやってもらえるような場として今から使われて行くんではないかなと思っております。 　それから、管理でございます。有料、無料のことでございますが、今すでに少年野球、三原記念球場の一部開園としてやっております。ここはどういう風に、一応その場所として一部開園として有料としておりますが、そのグループに管理、草刈、子どもの教育的なこともあります、草取りも親子でやっておりますが、そういう風に管理を任しております。その代わりに一応その使用料は免除という風な格好にしております。そしてそういう風な関係で、多目的広場も今有料でございますが、少年サッカーが多目的広場を使うんでしたら、管理はその父兄に任すと言う風なことで、はっきりとは決まっておりませんがそういう風にそのお金のかからない、そのまあ５００円いただいて入場料を徴収するのと、それとその管理を任してきれいな管理ができるんとを、その見比べてどちらがいいかと言う風なことを見もって管理運営をして行ったらと思います。もちろん、芝生広場は無料でございますので自由に使わしてもらいます。ただ、試合とか対外試合とかする時には、3日前までに予約制という風なことを取っておりますので、そこでうまく運営をしていったらという風に考えております。以上です。
	末武議長	はい、大岡・・・
	大岡議員	議長、１１番。
	末武議長	ちょっと、ちょっと待ってよ。 　大岡克三君。
	大岡議長	１１番、議長。再質問の中で、課長より答弁があったんですけども、機具を整備した利用促進策と言うようなことを再質問で申し上げました。それは、予算的な面もありまして、と、スペースもありましょうけども、好評でありますアスレチック広場に新しい子どもが喜ぶようなアスレチック機具ができないものか、また利用促進としてのポイントカード機械による住民の方の利用促進策と言うようなことについて答弁をいただくのと、もう１点は町長さんに答弁はいりませんけどもが、私の考えと言ったら失礼ですけれども質問と言うか、答弁はいりません。行財政改革についてですけれど、やはり子育て支援の縮減、また、将来水道料金の

	大岡議員	問題等が関ってこようかと思いますけども、やはり住民の理解を得るためには今より以上の目に見える経費の削減、まあ町長さんが言われます聖域なき改革というのは分かりますけども、それにはやはりもう少し事務事業評価の早期仕上げ等によりまして、無駄な支出の削減また、職員、議会共に人件費の大幅な削減等々を目に見えるような形でしないと、なかなか住民の理解は得られないのではないかと私は思っております。まあ、課長の答弁よろしくお願いします。
	末武議長	大西君。
	大西商工観光課長	あの先、失礼いたしました。答弁漏れでございました。まだ開園はしておりませんけれども、あそこの場所で、もちろん飲み物そして、できれば芝生広場がありますので、食べるものについてでも今検討をしております。まあ飲み物は自動販売機がいいのか、もしくはその多く利用される方があればですね、ある団体によるテント掛け野外販売店みたいなものも、採算が合えるんであれば、そこが運営していくというふうなことも考えております。それから、アスレチックの機具なんですが、来年度については設置する予定は今のところありません。今の状態で一応来年度は運営していって、どいな使われ方をするか、まあ大型遊具についてはもうあれだけ人気がありますので、あれはもう成功と言うか設置されたことでいいと思いますが、その他にどういう風なものが必要なかというのが、その流れが今んとこまだ捕まれておりませんので、もう少し様子を見ながら、また皆さん方と相談してやっていこうというふうに今んところは考えております。よろしくお願いします。
	末武議長	そのポイントの。
	大西商工観光課長	ポイントのことについては、ちょっと今、大岡議員さんから出てきたところで、ちょっとはい、また考えてみますので、よろしくお願します。
	末武議長	１１番、大岡克三君の発言は終わりました。（休憩　１４時４７分） ここで３時まで休憩といたします。 （再開　１５時）
	末武議長	休憩を戻して会議を再開いたします。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 １９番、谷森哲雄君。
	谷森議員	それでは、只今から一般質問をさしていただきます。子育て応援商品券を発行してはどうかということで、昨年発行いたしましたプレミアム付き商品券が好評であったようです。しかし、これは特に生活にゆとりのある方に、よりメリットがあったと思われます。そこで、プレミアム商品券をよりよい形で発行ということで、子育て応援商品券を発行してはどうでしょうか。今、景気後

	谷森議員	退で地方は疲弊しております。仕事がない、物が売れない、不況現象が深刻です。特に働く若い世代の正規雇用が少なくなり、派遣社員、パート、下請け会社の期間社員等が多くなり、雇用形態が大きく変わりました。NHK テレビで放映されましたワーキングプア、働く貧困層が大きな政治問題となりました。これは、構造改革、規制緩和の名の下でリストラ、そして正規雇用から非正規雇用という雇用ルールの破壊です。貧困と格差が象徴的に現れました。特に若いお母さん方は子育ての都合でパートで働いている方が増えております。そして、土日は休んでくださいと言われるそうです。何故ですかと使用者側に尋ねると、高校生のアルバイトが来ますと言われるようです。これが実態です。大変生活が苦しいと言っておりました。こういうことにも、配慮いたしまして、若いお母さん方に子育て応援と言うことで子育て応援商品券、１８歳未満の子どもを育てる保護者に子ども２人までは１０％割引、３人の場合は１５％割引、４人以上は２０％割引というようなプレミアム付き商品券を発行してはどうでしょうか。対象の保護者全員に申請書を送付し、購入ご使用いただければと思う訳であります。非常に喜ばれるのではないでしょうか。地域活性化生活支援対策に大きく寄与することではないでしょうか。以上、提起いたします。町長のお考えはいかがでしょうか。お尋ねいたします。
	末武議長	町長、栗田隆義君。
	栗田町長	谷森議員さんの質問にお答えをいたします。子育て応援商品券を発行してはどうかというご質問でございます。 昨年末、商工観光課でプレミアム付き商品券の発行を行ったのは、小規模商店の活性化と消費者への応援が狙いでした。皆様方のご協力により、予想以上の好評の内に完売となりました。２１年度におきましても引き続き何らかの対策は必要であろうと考えております。谷森議員さんご提案の子育て応援商品券も一つの手法で有意義なものであると思います。急激な不況の中で、国においても子育て・少子化対策として幼児教育期の第２子以降の子ども１人当たりに付き３万６千円の子育て応援特別手当支給を決定し、町としても事務手続きを進めておるところでございます。また、定額給付金につきましても、１８歳以下の方には２万円支給される等の対策が講じられております。まんのう町の将来を担う若い世代を応援することは、行政の責務の１つであります。先程申し上げました何らかの施策として、商品券未交換による差額金額が発生しており、これを利用し、プレミアム付き商品券の発行を行うこともよいのではと考えております。実施につきましては、谷森議員さんのご提案を参考にさせていただき、十分検討してまいりたいと考えております。
	末武議長	谷森哲雄君。
	谷森議員	町長の非常にこう前向きなお答えをいただいて、喜んでおる次第でありますが、やはり国の施策、そしてまた生活給付金ですか、そういう中で国挙げて生活を支援しておると、そういう様な事で町長も非常にこう前向きに検討ということでございますので、特

	谷森議員	に国からの交付税も、国ベースでいえば１兆円増額されておると、ところが現実にはまんのう町の場合には交付税が昨年度よりは交付額減っておると、まあこういう現象もある訳でありますが、そういう中でやはりほんとに未来を担う子ども達を育てる母親と、特に子育て支援ということは、まんのう町は全国的にも中学校卒業するまでの医療費を無料化とこういうように非常にこう全国的に評価される大きな政策をやっておりますので、ぜひ、この子育て商品券をぜひ検討いただきまして実現できるよう町長に重ねてお願い申し上げまして、私の質問を終わります。
	末武議長	答弁いらんな。
	谷森議員	いりません。
	末武議長	もう、あれだけの答弁はないけんもう。 以上で１９番、谷森哲雄君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 ７番、白川美智子君。
	白川美智子議員	７番、白川です。私は３点質問させていただきます。 まず、１点目は派遣切れ等による失業者の相談窓口を、派遣切れ等昨年の１０月より、職を失った正規労働者が１７万７千人に上ることが明らかになりました。年越し派遣村がぞうちょうしたように、安い賃金で蓄える余裕もなく、派遣会の寮などで暮らしてきた非正規の労働者の解雇は、仕事と共に住まいも奪われる深刻な事態をもたらしてまいりました。私は、先日ある女性から生活相談がありました。やはり派遣切れであります。ヘルパー２級を持っていて、老人ホームで働いていましたが、そこの職場は訪問介護事業を止めてしまったため、家も仕事も住所もない、その相談でありました。私は早速町役場で相談に行き、住所を入れることと健康保険に加入すること、その手続きをすることをしました。持ち合わせのお金もない、だから生活保護を申請するよう、なりました。しかし、結局、彼女は自分から生活保護を断ってしまいました。そして、社会福祉協議会で相談し、福祉の貸付制度があることを知り、手続きをいたしました。まんのう町は他町よりこの制度が進んでおりまして、１０万円が保証人もなく借りれられます。私は良かったとホッとしたのですが、民生委員の手続きがいる、このことでそれにより今知り合いの仮住まいをしているので、それによってたちまち家を追い出されては困るということで、貸付も見合わせています。１日も早く仕事を探したいのが山々、しかし、年齢が５０歳もなれば難しい、仕事がないと言っております。今、２箇所からの面接を受けて、結果を待っております。今、たちまちガソリンを入れる金もない、外へ出かけることもできない。携帯電話も切られるかも、不安でいっぱいだと言っております。私はこのような方をひと事とは思えません。ぜひとも、こういう方の相談の窓口を設置して欲しい。だが、どこの

	白川美智子 議員	課がこのような勤労者の相談に乗っていただけるのか、ぜひとも窓口を設置してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。 ２番目に、就学援助の制度は全校生に周知してはと言う質問であります。私は、この制度については以前に一度質問させてもらいました。前の答弁では、所得制限といったものはないと言われましたが、高松では所得制限を明確にしております。そして、民生委員の印も要らずに受けられるこのように聞いております。これらの制度は、受けるか受けないかは別として、知らせることが大事と思われます。ぜひ、入学の時だけではなく、全校の父兄にお知らせすることではないかと思われます。 ３番目に、無料、低額診療制度を拡充させてください。働く貧困層は、１千万人以上になります。生活保護世帯は１６０万６千人を超えております。今、国保料の滞納は１８．５％となっており、病院での未集金が２１９億円も発生しています。未集金の最大の理由は、患者が医療費を払うだけの資力がない程、生活が困窮しているからだと言われております。この制度は生活を改善するまでの一時的な処置であり、健康保険への加入までの一時的な期間、または生活保護開始までの原則１ヶ月から最大３ヶ月までの期間とされております。生計困難でぎりぎりの生活を余儀なくされている方にとって、病気や怪我によりあっと言う間に生活の基盤を失う、このような重大な事態になった時、医療費が免除されるだけで生活の目処が立つ、このような事例はたくさんあります。現在この事業を実施しているのは、社会福祉法人が８９箇所、済生会が７７箇所、社団法人が４１箇所、日本赤十字社が９箇所、宗教法人が３箇所、地方公共団体が１箇所、計２６０箇所となっております。日本民医連加盟の医療機関もこの事業を収得する方針を出しております。この事業を行う病院にとっては、その分減収になります。しかし、法人税や固定資産税の減免、または不動産収得税等の減免措置があります。香川県では、高松の済生会病院だけしかない。しかし、これは残念です。北海道の医療協会のある地域では学校訪問をして、生徒や児童に医療を受ける機会が奪われていることに対し、この制度を活用するように訴えて賛同が広がっています。その学校は、生活保護家庭や就学援助を受けている子どもが全校生の３分の１にもなっております。しかし、国は新たに病院を追加することに対し、抑制する周知を各県へ出しているそうです。理由としては、医療扶助制度があるというのが理由だそうであります。国は抑制をして、締め付けるようにするが、生活改善をして生活を立て直すため、この制度を活用する方向を求めたいと思います。ぜひこの制度をみなさんにお知らせしていただきたいと思います。以上で、質問を終わります。
	末武議長	町長、栗田隆義君。
	栗田町長	それでは、白川美智子議員さんの一般質問にお答えを申し上げます。 まず、第１番目の派遣切れにより、失業者等の窓口相談をということでございます。商工観光課では、昨年度より、年４回ハローワーク職員がまんのう町に出張相談に来ていただき、職を探している人達のために相談に応じております。常時はハローワークからの求人情報を掲示したり、相談者が来た場合はハローワークに紹介するようにいたしております。いずれにいたしましても、住

	栗田町長	民から相談を受けた場合にはよく国県等関係機関と連携をとり、努めてまいりたいと考えております。 　次に無料・低額での診療事業についてのご質問でございます。無料・低額診療事業につきましては、生活困難な方が経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料または低額な料金で診療を受けることができることを目的とした事業と認識いたしております。現下の経済状況に鑑み、社会的弱者を仲介することは、非常に重要と考えております。現在、この事業を実施しておる施設は県下では高松市の済生会病院だけと思いますが、今後、調査研究し実施可能かどうか検討したいと思います。また、実施可能であれば収支につきましても考えて行きたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
	末武議長	教育長、北山正道君。
	北山教育長	白川美智子議員さんのご質問にお答えいたします。 　就学援助制度についてのご質問ですが、１点目の所得基準を明確にとのことですが、この援助制度につきましては、まんのう町児童生徒就学援助費支給要綱があり、この要綱の第３条に対象者としての規定が定められています。この規定の主な項目ですが、第一番に生活保護法に基づく要保護者、２番目としまして児童扶養手当の受給者など受給対象者に関することが規定されております。 　次の、２点目の民生委員の印もいらなくて、とのご質問ですが、就学援助申請の手続きについても要綱で示されており、その中で、学校長は関係民生委員の意見を求めることができる旨定められています。これにつきましては、要綱の基準だけでは計れない場合もあり、また学校独自では家庭の状況を充分に把握することが困難な事柄もあり、また今、問題となっています生活保護費の不正受給等の事例も発生していますことから、関係民生委員さんのご意見をいただくことは、これらの事柄を防ぐためにも重要ではないかと考えております。 　次の、制度の利用を広く知らせてとのご質問ですが、制度上、個人の情報を扱いますので、個人情報保護の観点に充分留意しながら、福祉保健課とも充分連携しまして要保護者への周知を図っています。また、毎年の入学通知書のハガキの裏面に就学援助制度についての説明を記載していますし、学校における児童・生徒の日々の生活の中で、学校にも充分注意をはらってもらい該当者の把握に努めておりますので、宜しくご理解を賜りたいと思います。
	末武議長	７番、白川美智子君。
	白川美智子議員	相談窓口の件なんですけれども、その方は家もないと言うことで町営住宅を聞いてみましたが、琴南地区に１箇所あるということでしたけれども、これが一人住まいでは借れない、家が広いからということの理由だそうです。そして、空き家対策についても聞いてみましたけれども、まだ情報がはっきり入っていないということを伺ったんですけれども、その空き家対策についてはどん

	白川美智子議員	なんでしょうか。 それから、就学援助ですけれども、やはり小さく入学の時に書くのではなく、大きく紙で知らして皆さんが良く分かるように周知していただきたいと思います。それから、低額診療制度ですけれども、ぜひともこれを皆さんにお知らせして弱者を救っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
	末武議長	企画政策課長、齋部正典君。
	齋部企画政策課長	白川美智子議員さんの再質問でございます。空き家政策は今どうなっているかということでございますが、今現在、町内の自治会から情報を収集をしているところでございます。また、宅地建物取引業の仲多度支部の方からもですね、情報を収集をしているところです。なお、今のところはですね、３０件程度の情報が寄せられておりますが、その中で確実に載せられる情報というのがですね、まだ数件しかございません。早い段階でホームページに展開したいとは考えております。琴南、また仲南の支所の方と協力しながらですね、所有者のご了解を取り付けられ次第に、ある程度数がそろえばですね、早めにホームページにアップしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。
	末武議長	福祉保険課長、寶智俊史君。
	寶智福祉保険課長	白川美智子議員さんの再質問にお答えをいたします。無料・低額診療事業については、これあまりまだ広まっていない事業でございます。で、どのような形態で援助をしているか、病院がやっておるものか、自治体が絡んでおるものか、そこらを今後調査研究いたしまして、町としてはその広報等につきましては、広報をする。それはまあ別段支障はないと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
	末武議長	７番、白川美智子君。
	白川美智子議員	ぜひともよろしくお願いいたします。答弁はいりませんけれども、やはりこの方も介護の仕事をしている方ですけれども、介護の仕事はきつい、その割に賃金が安いということで、この仕事にはあまり就きたくないというような意見でありましたし、また、民生委員の手続きがいるということで、早そこに壁があるということが問題だと思います。そして、その方は１ヶ月先の１万円よりは、今の１００円が欲しい。早く仕事を見つけて、働きたい、このように言っております。ぜひとも、このような人の立場に立って、政策を続けていただきたいと思います。以上で、質問を終わります。
	末武議長	以上で、７番、白川美智子君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 ３番、本屋敷崇君。

	本屋敷議員	３番、本屋敷です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い質問させていただきます。尚、文中に厳しい表現もありますが、切実な思いであると受け止めていただければ幸いです。 私が質問するのは、役場内の意識改革について。現在、昨年に起こったサブプライム・ローン問題により日本はもとより世界中で大きな不況が猛威を振るっております。このことは、税金で運営している自治体にとっては人事ではなく大きな問題であるというのは皆さんもご存知のとおりです。しかし、日本においてこのことは、今に始まったことではなくバブル経済が崩壊して以後、常に自治体にとっての大きな問題でした。 私もこのままでは将来に大きなつけを残すのではないかと思い、一念発起政治の道に飛び込んだのですが、飛び込んだ先で見たものは想像以上に困った常態になっておりました。バブル経済が崩壊して１０年以上経つというのに、まんのう町役場の状態は多少の変化はあったものの、ほとんど変化していないというのが僕の率直な意見です。これは自治体を取り巻く環境が変わっていないのではありません。 法整備も大きく変わり、努力しようとする自治体それと努力しない自治体との差が大きく出始めてきました。たとえば、今まで、ある程度国の決める範囲でしか動けなかったのに対し構造改革特区を申請する事により、より地域の状況に、住民のニーズに応える事のできる行政運営も行えるようになりました。また、職員の給与や待遇、処分も自由度のある運営ができるようになっています。 しかし、現在の当役場内を見渡せば以前となんら変わらない。それどころか、国がよりよい自治体の運営のためにと導入しようとする制度においても、シブシブ、申し訳程度に実行しているようにしか見えません。巷では多くの住民から、なんしょんなと言われているのに、まるで聞こえないかのような態度、本当にこれでいいのでしょうか。確かに、今まで慣れ親しんできた制度を変えていくと言うのは力が要る作業です。できるならば今までどおりでいきたいというのは多くの人の共通認識だというのは分かります。しかし、それが許されるのはそれで通用していく場合であり、現在の自治体の状況はもはや通用する状態ではないと言えます。しかも、自治体は住民の税金で運営している公共団体であり、時代の変化に対応できないと言うのは地域住民にとって大きなマイナスです。 絶対的な第一条件として、自治体は税金を有益に使うという使命がある以上、これは許されないことです。とは言っても、組織のどこを変えるべきなのかということは、組織の中にいると見つけるのは難しいものです。　そこで、私が３年間見てきた感想として、もっとも変えるべきだと強く感じるところを今回は１点だけ指摘させていただきたいと思います。その１点とは、今まで３年間、所管の委員会内において何度も提言してきたのですが、未だに直っているようには見えない、庁舎内の連絡についてです。

	本屋敷議員	なぜ、毎朝の各課の朝礼がないんでしょうか。なぜ、帰る前にその日の報告がないんでしょうか。それで、課内の仕事を掌握できますか。なぜ、一人で仕事をしているんですか。それで、事業の評価ができますか。普通の会社であるならば、当たり前の話です。朝の朝礼で、課員の仕事を把握しそれに対し課長は適切な指示をしていく、さらには課内で共通認識を持つことにより、仕事の進捗に対しフォローをしていく。そうすることにより仕事を円滑に行い、さらには終了した事業を的確に評価することができます。 　現在、集中改革プラン等が導入され事務事業を行っています。事務事業の見直しを行っていますが、本来はこういった課内の連絡をすることにより、当然にできていなければならない事です。この作業をしていないのに、事務事業評価をみて課長の皆さんは判断することができますか 。課内でそういった作業ができていないのに、課長会で何を話すのですか。こんな状況で、町長は庁舎内の把握ができますか。私が思うには、何よりも先に導入すべきは課内のコミュニケーションを高めることではないでしょうか。そのためには、課長級の課内をまとめるためのスキルアップも求められます。 　町長にお聞きします。庁舎内のコミュニケーションは今のままで十分だと思いますか。とは言っても、十分でないのはわかっていらっしゃると思いますので、課内のコミュニケーションを高めるためにどうしたらいいとお考えですか。以上です。
	末武議長	町長、栗田隆義君。
	栗田町長	本屋敷議員さんのご質問にお答えをいたします。 　役場の意識改革について、課内のコミュニケーションは今のままで十分か、課内のコミュニケーションを高めるためにはどうしたいと考えるか、とのご質問でございます。庁舎内のコミュニケーションについてでございますが、まず課内のコミュニケーションと申しますか、業務の流れについてご説明申し上げます。基本的には多くの業務はそれぞれ個々に担当職員が携わってございますが、業務処理についての決裁・報告などは担当係長、課長補佐、課長、副町長、町長へと書類での伝達を行っており、それぞれの流れの中で疑問な部分は協議、指示等を行い、これにより内容の把握を行うと共に漏れのないようにいたしております。また、処理に至るまでに問題点があれば当然事前に協議を行います。課長におきましては、業務の核となる部分の把握はできている、掌握はできておると考えておりますが、議員ご指摘のマネージメントのスキルアップは研修等を通して更に図っていく必要はあると思います。職員の日々の業務の内容は、パソコンにより課長へ報告するようにし、課長は確認し承認するというようなシステムを導入いたしております。このシステムは人事評価制度にも利用していくよう考えております。課の業務の内容により、多少の差異はございますが、私は自治体の業務のコミュニケーションつまり内容の交換・伝達は基本的にはこのようなものであると考えます。しかし、これとは別なコミュニケーションと言いますか、課内はもちろんではありますが、課の垣根を越えた共通な認識、あるいは新たな情報の共有化を図るというものがあると思います。これにより問題意識を持ち、各々が自らの仕事はもちろん、重要な施

		策にも前向きに取組んでいくこと、本屋敷議員さんが最後の部分で言われましたコミュニケーションを高めることは、職員の仕事に対する意識を高めることへと繋げていくことと理解をいたしております。このような体制作りは、まだ十分であるとは思っておりませんが、新たに課長補佐会を立ち上げましたのもそう言う目的でございます。 　また、庁舎内ランを通じての業務についてのアンケート、あるいは今回満濃中学校改築に向けての組織への職員の募集も行っております。さらに、今後は職員の政策提案のコンペのようなものにも取組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いします。
	末武議長	３番、本屋敷崇君。
	本屋敷議員	町長の答弁の中においてですね、コミュニケーション能力を高めていくと言うことが大切であるという認識を持っていらっしゃると言うことを聞いて安心はしましたが、その前に現在の業務、個々の業務、個人個人で個々の業務をこなしてですね、それによって書類での報告をしていくことで、よることによって、していることが役場としての仕事としては普通であると考えていると言うお言葉がありましたけれども、そもそもここに問題があるんではないかと。こちらから見さしていただいた限りですね、個々の業務を各個人個人が抱えてですね、ほかの人には見られないような形でこう業務をしているような形が見え受けられるんです。そこで、全体的に課内にはこれだけの業務があり、何月までにはここまでの業務をこなしていかなければいけない、そのためには何人充てていくとかですね、そういうのが普通だと思うんです。一般社会においてはですね、でも、年間を通して君にはこれとこれね、って言う事業の振り方をしていること自体が、課内の中でのコミュニケーション能力が下がっている、現状を引き出しているような気がします。それとですね、本日ですね、こういった意識改革等々の３月議会ということもありですね、諸兄の議員様からいっぱいありましたけれども、それで僕自身もコミュニケーション能力の話をさしていただきましたが、そもそも論としてですね、役場内に目標というかですね、役場というところはどういった仕事をするのかという意識が薄いような気がするんです。町民の税金を預かり、効果的に使い、町民の生活を向上していくというのが第一目標であるというのは分かっているんでしょうが、今現在の業務の仕方を見れば、継続された事業を前年どおりに行うことが仕事であるような部分が見受けられるような気がします。やはり、そこによって何が足らないのかというのを、今日ずっと一日中皆さんの意見も聞きながら考えていたんですが、町長としてのワンマンと言うと怒られますけれども、指導力の差、ワンマン経営をしている社長さんとかに言うとですね、ワンマン経営をしていくにはそれを説明する能力が必要であって、決してワンマン経営ではないと。町長がこういう町にしたいんだと、税金をどう効果的に使うか、そのためにこういう事業をして、それは町民の生活をどのように向上していくのかということを説明していく気迫がもっと僕には見せていただきたいと。どうしても役場内って言うのは今まで現状の役場の仕事をする場所だという部分が見える

	本屋敷議員	んです。皆さんから意見がありましたけれども、１０年後の２０年後のまんのう町の形を描いた上での事業、というものをしていただきたいなと。そのためには、やはり、町長また各課の課長がですね、町長としてはそっちに向かうためにこういう方策を立てる、課長としては各課においてその方向に向かって、課内ではこういう事業が必要であるというのを課内の課員と共にですね、コミュニケーションをしていただきたい。というのが僕の意見なんですけれども、それができればですね、今やってる行政評価制度も、課員全てがですね、あっ、この事務事業はこういったことがいかんから来年度はなくなるんやなとか、ここを直せばええんやなということが見えて来るんではないかと思います。ですから、ぜひとももう一度ですね、庁舎内でどのようにして課内の課員のやる気を上げていくのか、言う部分をお話していただきたいなと思います。予算も出ていますけれども、税収のほとんどは町の職員さんの給料として消えてる訳です。ということは、それだけマンパワーを活用しなければ、うちの町としては難しいと、言うのが当然ですからぜひしていただきたいなと思います。 　要望みたいになってしまいましたけれども、町長としてこれからどのようにですね、意思を通していくためにコミュニケーションしていくかという部分をもう一度お話していただきたいなと。
	末武議長	町長、栗田隆義君
	栗田町長	本屋敷議員さんの再質問にお答えをいたします。どのようにして、コミュニケーション能力を高めていくかということでございます。今の役場の仕事というのは前年度の仕事を大部分の場合、引き継いでそのまま仕事をしているようなことでございます。そういったことで、先程も申し上げましたように聖域なき行財政改革ということで、今、全ての事業について事務事業評価をしております。その各課でそれぞれ項目、詳しく検討をいたしていただき、そして我々３役をもとにプレゼンテーションによってその問題点、また今後の方策等について説明をいただき、その評価をいたしておるところでございます。そういった結果について、また、課長会等で十分検討していきたい。また課長会で検討したものを、また課長はそれぞれの課で情報共有し、問題点を共有していただきたい。これが１つの方法になってこようかと思います。そういった点で、今朝程も申し上げましたように、課長会は事務連絡だけでなく、今取組んでおる全庁的な課題、また５年後１０年先を見据えたまんのう町にとっての課題等々、重要課題について課長会で検討し、事務的な報告とか連絡等につきましては課長補佐会の方でやっていこうというようなことに、組織を今変えております。少しづつではありますが、まんのう町の将来に向けて新しい組織作り、またコミュニケーション作りも努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。
	末武議長	３番、本屋敷崇君。
	本屋敷議員	すんません。再質問ではちょっと自分の自論に熱くなってしまってですね、質問する部分を忘れてしまったんではないですが、

	本屋敷議員	最初の質問の骨子にあるようにですね、課内での朝礼、また報告、そういったものはする必要性がないと思わ、今書類での報告ということもありましたけれども、朝礼等々普通の会社であるならば、今日はあの課員はこうすると、その仕事は何故そこを今、今日してるのかというのを課長が把握していると、お前その仕事は今日する仕事でないん違うかと言うのが普通の会社です。ですけれども、朝礼がないということは、パソコンに打ち込んでですね、今日はこういう仕事をしています、というだけで終わっとるような気がするんですよね。だから、やはりそこはちょっと見直すべきではないかと思うんですけども、朝礼と帰りのですね、報告をする気がないかどうかだけ、お聞かせいただきたいなと思います。
	末武議長	町長、栗田隆義君。
	栗田町長	本屋敷議員さんの再々質問にお答えをいたします。朝の朝礼については一日の始まりで、重要なことでなかろうかと思いますので、今後課長会等で検討していきたいと思います。また、業務が終わった後の報告等でございますが、これは先程も申し上げましたように、それぞれの課の職員が一日の仕事について、きちんとパソコンを通じて課長の方へ報告をいたしております。課長は毎日それを見て決裁をして、その決裁をしたものが、いや、決裁をしております。課長の決裁については副町長さんがやっておる言うことで、一日の終わりにつきましては、課長につきましてはそれぞれの課の職員の一日の行動、今日やったことについては十分
	栗田町長	把握し、また次の日それをもとに指示等も指導等もしていっておるものと思っております。よろしくお願いいたします。
	末武議長	以上で、３番、本屋敷崇君の発言は終わりました。 以上で、一般質問を終わります。 本日の日程は、全部終了しました。 なお、次回の議会の再開は、３月１９日、午前９時３０分といたします。本議場にご参集願います。 本日はこれで散会します。 散　　会　　１５時５１分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成２１年３月５日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

		それでは、私の子育て応援商品券を発行してはどうかということで、昨年発行いたしましたプレミアム付き商品券が好評であったようです。しかし、これは特に、生活にゆとりのある方に、よりメリットがあったと思われます。そこで、プレミアム商品券をよりよい形で発行ということで、子育て応援商品券を発行してはどうでしょうか。 今、景気後退で、地方は疲弊しております。仕事がない、物が売れない、不況現象が深刻です。特に、働く若い世代の正規雇用が少なくなり、派遣社員、パート、下請け会社の期間社員等が多くなり、雇用形態が大きく変わりました。ＮＨＫテレビで放映されましたワーキングプア、働く貧困層が大きな政治問題となりました。これは、構造改革、規制緩和の名の下で、リストラ、そして、正規雇用から非正規雇用という雇用ルールの破壊です。貧困と格差が象徴的に現れました。特に、若いお母さん方は子育ての都合で、パートで働いている方が増えております。そして、土日は休んでくださいと言われるそうです。なぜですかと使用者側に尋ねると、高校生のアルバイトが来ますと言われるようです。これが実態です。大変生活が苦しいと言っておりました。 こういうことにも配慮いたしまして、若いお母さん方に、子育て応援ということで、子育て応援商品券、１８歳未満の子どもを育てる保護者に、子ども２人までは１０％割引、３人の場合は１５％割引、４人以上は２０％割引というような、プレミアム付き商品券を発行してはどうでしょうか。対象の保護者全員に申請書を送付し、購入、ご使用いただければと思うわけであります。非常に喜ばれるのではないでしょうか。地域活性化、生活対策に大きく寄与することではないでしょうか。

		以上、提起いたします。町長のお考えはいかがでしょうか。お尋ねいたします。 町長、栗田隆義君。 谷森議員さんのご質問にお答えをいたします。